

設立40周年記念 年金シニアプランフォーラム

日時 2018年2月1日(木)
13:30~17:00
場所 全社協・灘尾ホール

「これまでの40年，これからの40年」

開会あいさつ

西村 周三（年金シニアプラン総合研究機構
理事長）



公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構は、1978年2月1日に財団法人年金制度研究開発基金として設立されました。今日でちょうど設立40周年になります。40周年を迎えること

ができたことは、ひとえに皆さまをはじめ関係者のご支援、ご協力の賜であると存じており、厚く御礼申し上げます。今後とも皆さまのお役に立てるよう、事業を遂行していく所存ですので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

この機会に、簡単に当法人の歩みを振り返ってみたいと思います。40年前の法人設立時は、人口の高齢化は一般にはまだ重大視されていなかったと思います。しかし、社会保険関係者の間では、この問題はかなり深刻に受け止められており、特に年金制度がこの影響を強く受けることから、基礎的、総合的調査・研究の必要性が認識され、そのために年金制度研究開発基金を創立し、年金に関する研究の助成、学術誌の刊行、シンポジウムの開催などの活動を行いました。その後、1990年には、高齢化が社会全般に大きな影響を与えるという認識が高まり、当財団の法人名も「年金総合研究センター」に改めました。

その後、21世紀の到来とともに、当法人は大きな転機を迎えました。と申しますのは、年金積立金の自主運用の開始という大変大きな出来事があり、これに時を同じくして、私どもの財団でも、従来の年金制度に関する研究に加え、年金の資金運用の研究

を新たな業務として追加し、これに必要な組織体制の拡充と整備を行いました。

そして2006年、年金を巡るさまざまな主体の広範な社会的ニーズに対応すべく、財団法人シニアプラン開発機構と統合しました。これに伴って法人名を「財団法人年金シニアプラン総合研究機構」とし、業務の範囲を年金制度、年金資金の運用、年金生活という三つの柱を対象とする研究体制をつくり上げました。その財団が、2012年には、新たに制定された公益法人制度改革関連三法に基づき、内閣総理大臣から公益認定を受け、法人名も公益財団法人を冠する名称となり、今日に至っています。

以上が40周年を迎えた財団のこれまでの経緯ですが、今日のフォーラムのテーマは、「これまでの40年、これからの40年」です。これは、私どもの財団のこれまでの40年、これからの40年という意味ではなく、日本社会にとってという意味です。日本のこれまでを振り返り、これからの展望をいろいろ考えたいというのがこのフォーラムの開催の趣旨でございます。

このフォーラムには、立命館アジア太平洋大学（APU）の出口治明学長をお迎えして、最初にお話を頂戴したいと思っています。続いて、当法人の高山憲之理事・研究主幹がお話しし、そして私も後ほど登壇させていただきたいと思っています。後半ではこの3人で鼎談させていただきます。

以上が今日の全体の流れです。今日のフォーラムが皆さまにとって何らかのご参考になればと願ひ、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします（拍手）。

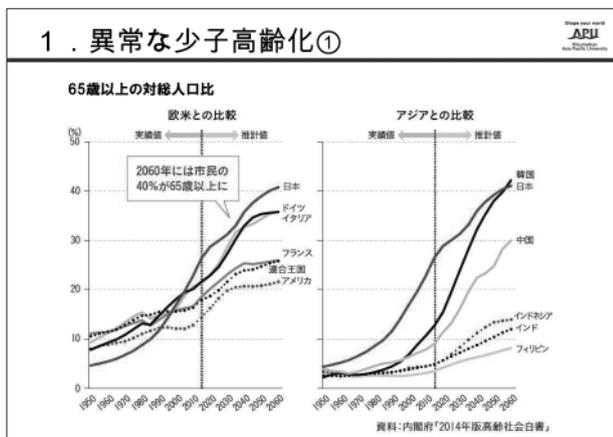
講演1 「適用拡大こそがわが国年金問題の本質」
 出口 治明 (APU(立命館アジア太平洋大学)学長)



この後、高山先生と西村先生がお話しになるので、僕は1人のアマチュア市民としての考えをお話して、両先生の前座を務めさせていただきたいとします。

(以下スライド併用)

3

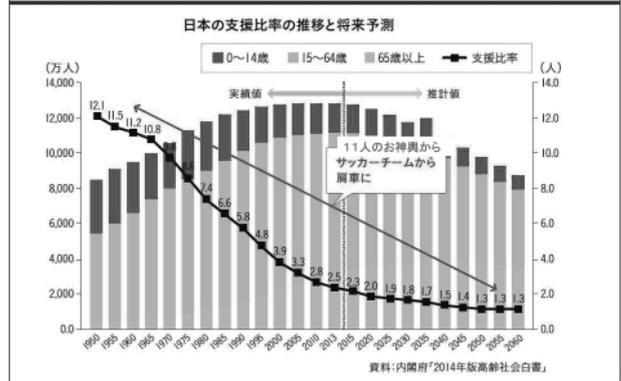


日本は少子高齢化で大変だといわれています。人間はホモモビリティと言われており自然な状態では、豊かな所にどんどん流れていきます。実は少子高齢化は、1848年のヨーロッパ革命でネーションステイトが完成し、国境線の管理を始めて初めて起きた現象で、人間の歴史から考えればただか150年ほどの歴史しかない、非常に新しい現象です。

4

若い皆さんに将来はどうかと聞くと、結構暗いと言う人が多いのです。それはなぜかというと、NHKのテレビ等でも働く若者3人が1人の高齢者を支えている絵が出てきます。それが2人になり、1人になる。昔は10人で支えていたのが、今は騎馬戦が崩れて1人に向かっていきますから、こういう絵を見れば、誰でも暗いと感じるでしょう。

1. 異常な少子高齢化②



5

2. 敬老の日をやめよう

- Young Supporting Oldから All Supporting Allの世界へ
- 所得税・住民票から 消費税・マイナンバーへ
- 一定年の廃止は1石5鳥(年齢フリーの社会へ)
 - ・健康寿命の延伸(介護の減少)
 - ・年功制の消滅
 - ・医療・年金財政の好転
 - ・労働力不足に資する
 - ・中・高年のモラルの向上

しかし、この考え方は本当に正しいのでしょうか。先日、ある先生と、敬老の日をやめようという話をしました。こういう考え方は、若者が高齢者の面倒を見るのは当たり前だという前提に立脚しており、この考えが本当に正しいのか、原点から考えてみる必要があると思います。

人間は動物です。動物の中で、若者が高齢者の面倒を見ている動物を知っている方は手を挙げてください。そういう動物がないということは、不自然だということです。Young Supporting Old(若者が高齢者を支えること)は、よくよく考えてみたら、人口が増えて高度成長した社会の一つの考え方であって、人間社会の普遍的な真実ではないということが分かります。

少子高齢化が先に進んだヨーロッパでは、All Supporting Allの世界に既に変わっているといわれています。若者が高齢者の面倒を見るのなら、所得税で働いている若者からお金を取り、住民票で年齢をチェックして敬老パスを配ればいいですが、みんなが社会を支えようと思ったら、消費税しかありま

せん。それから、シングルマザーなど困っている人に給付を集中しようと思ったら、マイナンバーを整備するしかありません。少子高齢化とは、所得税と住民票で社会が回っていたレベルから、消費税とマイナンバーが社会のインフラになるパラダイムシフトのことを意味しているのだと思います。つまり、年齢フリーで考えれば、若者3人が高齢者を支えるという絵は成り立たなくなります。

年齢フリーの考え方の一例をお話すると、僕は団塊世代の真ん中ですが、あと5年たてば団塊世代が後期高齢者になって介護が大変だとみんなが言っています。では、介護を減らすにはどうすればいいのでしょうか。この4~5年で医師50人ほどに聞いて回りましたが、「健康寿命を延ばすしかない」「働くのが一番だ」と、全員同じ答えが返ってきました。

そうであれば、国がやるべき政策は定年の廃止しかないと思います。これは1石5鳥の政策です。働いたら健康寿命が延びて介護が減ります。それから年功制が消えます。年功制というのは世界にはありません。プロ野球を見れば分かります。今年度、松坂投手が中日ドラゴンズに年俸1,500万円プラス出来高給で入りました。何十億円も稼いでいたピッチャーです。昔のように投げられなくなったけれども野球を続けたいというのは、素晴らしいチャレンジだと思います。これが世の中の普通の考え方であって、年をとったら給与が自動的に増えるというのにはあり得ない話です。年齢フリーで、みんなが松坂のように自分のやりたいことにチャレンジできるのが素晴らしい社会だと思います。

それから、定年をやめれば医療・年金財政が好転するのは、火を見るより明らかです。元気な人は80歳でも90歳でも年金保険料を払えばいいわけです。

それから、定年をやめることは、労働力不足の解消に資します。社会が一番不安定になるのはユースバルジです。しかし日本はその逆です。団塊世代200万人が消えて、新社会人は100万人ちょっとですから、こんないい社会はありません。いくら上司とけんかしても飢え死にしないということですから、素晴らしい社会だと思います。AIの発展で職がなくなると言う人もいますが、それ以上に、このままいけば2030年には労働者が800万人も減るといわれていますから、高齢者が働くことは社会に合ってい

ると思います。

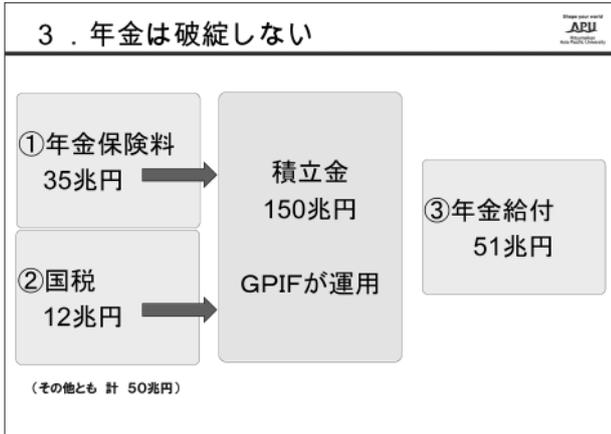
最後に定年をやめると、中高年のモラルが上がります。「人生100年」と言っているのに、なぜ50歳を過ぎたら、もうそろそろだと思えるのか。定年を考えるからです。社会常識を捨てて年齢フリーで考えれば、まだまだいろいろなことができると思います。

人間は見たいものしか見ない動物で、みんな色眼鏡で世界を見ています。それは人間の脳の癖なので仕方ありません。しかし、世界を色眼鏡で見ているということは、きちんと見ようと思ったら方法論が要ということです。僕はよく縦横算数といっています。人間の脳は1万年進化しておらず、喜怒哀楽や判断の仕方は変わっていないので、昔の人がどうしたか、世界の人はどうしているかということを見るのが肝要です。これが縦横です。それから算数というのは、エピソードではなくエビデンスで見るとということです。例えば、僕は中学校で、源頼朝は平（北条）政子と結婚して鎌倉幕府を開いたと習いました。つまり、素直に考えると日本は夫婦別姓の国なのです。OECD35カ国の中で、法律婚の前提として同姓を強制している国は皆無です。夫婦別姓のような考えは日本の伝統に合わないとか、家族を壊すなどと言っている人々は、イデオロギーや思い込みが強い人であって、縦横に素直にファクトを見ることのできない人です。どのような問題でも縦横で見ることが大事です。

算数も大切です。例えば奈良時代、日本は世界の最貧国でした。従って平城京も平安京も未完成で終わっています。そんなことはない、奈良の都はすごいと言う人もいますが、数字で見れば明らかです。人口は中国の10分の1以下の約600万人で、1人当たりGDPは学者の研究では中国の半分以下と、最貧国そのものです。だから都を完成させることができなかつたのです。エピソードではなく、エビデンスで世界を見るのが大切だということです。

ですから、Young Supporting Oldという古い常識に基づいた敬老の日はやめるべきです。動物を見ていると高齢者は次の世代のために生きているので、高齢者が次の世代を育てる日、あるいは若者を応援する日に変えて、All Supporting Allの世界をつかっていくべきではないかと考えています。

6



日本では年金が破綻するなどと言っている人がいますが、Young Supporting Oldの間違った考えを捨てて、All Supporting Allを前提にすれば、破綻するはずがありません。今の制度を簡単に述べれば、年金保険料が入り、基礎年金の半分に相当する国税を投入し、積立金として過去のお金がたまっていて、そこから年金を払っています。学者によっては、国と家計は違うと言う人もいますが、僕は一緒だと思います。皆さんが35万円稼ぎ、パートナーがアルバイトで12万円稼ぎ、150万円の預金があって、50万円の支出がある家計と同じです。支出が増えれば、普通の家計だったら節約します。節約などと言うと、今でも少ない年金を減らされたら生きていけないと言われそうですが、マイナンバーを活用して、一定の資産やお金がある人からは保険料をずっと集め続けて、年金を払わなければいいだけの話です。個々の年金年額を変えなくても全体を減らすことは可能です。それでも駄目だったら、法律により、国税からの投入が、元は3分の1、今は2分の1ですが、これを3分の2にしてもいいのです。それでも駄目だったら保険料をもっと上げればいいだけの話です。

僕がロンドンで働いていたときにヨーロッパの人に聞いた話では、「年金は政府と同じ仕組みで、みんなからお金集めて分配しているだけだから、年金保険料と国税投入と年金給付間の調整だけだ。これが上手にできないような政府なら、次の選挙でみんな落として政府を創り変えればいいだけだ」という、当たり前のことをきちんと中学や高校で教えるから、年金が破綻すると思う人は誰もいないのだそうです。

もちろんこれは日本の財政とは切り離せない話でもあって、日本の財政は、負担と給付でみれば、国

民負担率はOECDの中では下から数えた方が早い。それから、給付の最大項目である社会保障給付は平均より高い。負担が少なく給付が大きいということは、誰が考えても持つはずがありません。この差額は国債で賄っていますが、このままでは持続可能な社会であるはずがありません。

中には、国債は国民同士で貸借しているのだから大丈夫だと言う人もいますが、では、なぜ世界中の先進国がプライマリーバランスを大事にしているのかといえば、過大な借金は民主主義の根本に反するからです。アメリカの独立戦争を見れば分かるように、「代表なくして課税なし」ですから、民主主義の根本は、自分たちが出したお金は自分たちで分けるとのことだと思います。

僕は子どもが2人、孫が2人いますが、僕は「悔いなし貯金なし」の人で、給与は全部使ってしまうので、僕の子どもや孫は、僕に自分たちのお金を分けてほしいとは絶対思わないと思います。このままいけば、われわれの子どもや孫が選挙権を持って税金を分けようとしたときに、その3割ほどは僕たちが勝手に使ってしまったのです。ですから、プライマリーバランスなどどうでもいいと言う人には、僕は、「あなたのお子さんやお孫さんはあなたに彼らのお金の使い道を授權していると本当に信じていますか。僕は絶対に信じません。自分たちが払う税金は自分たちで分けたいと言うに決まっていると思います」と話しています。ですから、個人的には増税は大嫌いです。負担率を上げて負担と給付のバランスを取る以外に、この国の将来はないと思います。年金は破綻すると言っている人は単にYoung Supporting Oldという古い考えに縛られているだけだと思います。

7

それから、積立方式というおかしな議論がありますが、これは全く意味がないと思います。例えば積立方式で3,000万円を積み立てたと仮定します。ある年齢になって、このうち200万円を取り崩して年金をもらおうとします。この3,000万円は恐らくキャッシュではなく証券や金融商品の形でキープされていますから、誰かが買うしかありません。簡単に未来の社会を年金をもらって生活している人とそう

4 . 賦課方式VS積立方式は意味がない

積立金

3,000万円

200万円 (取り崩し)

↑ 誰が購入するか

- 将来の年金を規定するのは将来のパイの大きさ
- 大きい政府(オペレーションコスト)の問題
- 積立方式は前提の変化に対応できない

でない人に分けると、そうでない人が買うわけです。そうでない人の年収が1,000万円なら200万円ぐらいは買えます。しかし、そうでない人の年収が400万円だったら買えるでしょうか。そう考えると、積み立てがあっても意味がないことがすぐにわかります。将来の年金を決めるのは将来のパイの大きさでしかないということです。

こういう当たり前のことを考えたら、ちょっと待てと。年収1,000万円の人が200万円出して金融商品を買うのなら、200万円を社会保険料で払っても一緒ではないかという話になると思います。その通りです。次に、GPIFですら運用が大変なのに、全国民の分を全て積み立てたら一体誰が運用するのかという話になります。もちろん高度成長していて金利が高ければ積み立ては意味があります。72の法則とって、 $72 \div$ 金利が元本が倍になる年数ですが、僕がサラリーマンになった1970年ころは社内預金の金利が11%でした。7年で100万円が200万円になります。金利が1%なら72年、0.1%なら720年、0.01%なら7,200年かかります。

ある講演会で72の法則について話したら、Twitterをやっている人がいて、「今、出口さんの講演会で72の法則を教えてもらった。金利で貯金しようと思ったら石器時代まで生きなければいけない」というツイートがありました。こういう金利なしの時代では積立方式は意味がありませんが、もう一つ、積立方式には致命的な欠陥があります。この3,000万円はどうやって計算するのか。例えば90歳まで生きると仮定しなければ3,000万円という数字は算出できません。医学が進んで100歳になったらどうするのか、どこから持ってくるのかということが大問題です。そのように考えたら、このゼロ金利の時代に

積立方式を行うという議論は全く意味がないと思います。

素人の知見では、日本の年金問題の最大かつ唯一の課題は適用拡大だと思います。極論を言えば、他に問題はないと言い切ってもいいかもしれません。僕は、「八百屋のおじさんは国民年金でいいよね。子どもに譲っても店番ぐらいはできるからお小遣いをもらえる。でも、働いている人はそんなことはできないから、全部厚生年金にするのだよ」と習った記憶があります。しかし、今の日本は、被用者、つまり雇われている人の中で一番立場の弱いパートやアルバイトの人が国民年金に追いやられているのです。

8

5 . 適用拡大は 1石5鳥 (順不同)

- 経済の足腰が強くなる
- 正規・非正規の区別がなくなる
- 3号被保険者が収束
- 年金財政の好転 (cf. 前回の財政検証)
- セーフティネットの強化 (労働の流動化に資する)

ある本の中に、「社会保障とは、格差を縮めるための制度である。それが格差を拡大しているというのは洒落にもならない」という一文を見つけました。原則に戻り、人に雇われている人は全員厚生年金に移すという適用拡大こそが、この国に課せられた最大かつ唯一の課題だと思います。

そうすると、まず、中小企業の猛反対が起こることが想定されます。シュレーダーがドイツでアジェンダをやったときも全く同じでした。ドイツの友人に聞いた話では、シュレーダーは、「社会保険料を払ったら会社がつぶれる」と言った人に対し、「ビスマルクは何と言っているか。人を雇うということはその人の人生に責任を持つということだから、社会保険料を払えない企業はそもそも人を雇ってはいけないのだ」と反論したそうです。つまり、適用拡大を行えばゾンビ企業は姿を消します。経済の足腰は強くなります。正規・非正規の区別もなくなりま

す。それから、日本のがんの一つである3号被保険者がほぼ自動的に収束します。

前回の厚労省の財政検証では、毎月5.8万円以上の収入がある人1,200万人を国民年金から厚生年金に移すと、年金財政が画期的に好転するというエビデンスが出ています。そして一番大きいのは、少しでも働いたら、人に雇われたら、厚生年金が途切れないこと。つまりセーフティネットの強化になるということです。これは労働の流動化に大いに資すると思います。

労働の流動化と言うと、「首を切る話ではないか、けしからん話ではないか」と短絡的なことを言う人がいますが、歴史を見てみると、労働の流動化なくして成長はあり得ません。戦後の日本では、今では死語になりましたが、集団就職がその象徴でした。生産性の低い第1次産業に従事していた地方の若者が都市に出てきて、トヨタやソニーに代表される製造業に労働力がシフトしたことで、つまり生産性の高い分野に人が移って日本は高度成長したのです。どこの社会でも、労働が流動化せず、次に成長する分野に人が移らなければ、成長はありません。アメリカの大学生の就職人気業種を見ると、分野が三つに分かれていて、ベンチャーに行く、公務員になる、NPO・NGOに行くということになっています。若者が次の時代を考えてベンチャーに行くわけですから、アメリカは大した国です。公務員やNPO・NGOも非常に大事な仕事です。日本はどうでしょうか。大旅行会社、大金融会社、大商社、みんな今がピークの産業ばかりが人を集めています。若者が次の日本を支える産業にどんどん移らない限り日本の発展はないと思います。そう考えれば、年金問題のコアは適用拡大であり、そのことをみんなでシェアして、いい社会をつくっていかねばならないと考えています。

もう一つ、日本には少子化の問題があります。先ほど縦横算数やエビデンスということを言いましたが、歴史を見ると、人口が減って栄えた国や地域は一つもありません。従って人口問題は非常に大きいと思います。ところで、G7の先進国を見ると全て出生率はV字回復の方向に向かっています。フランスは十数年で0.4~0.5ポイント回復し、2.0前後まで戻っています。どのような政策をやったかという

と、シラク3原則とって、非常にシンプルな政策です。第1原則は、女性が産みたいときに産むのが一番いいということです。女性に「どんなときに頑張ってるか」と聞けば、答えは一つです。つまり、「本当に産みたいと思ったときに産んだら頑張る」。それを政策に落とせば、女性が産みたいときと女性の経済力は一致しないので、その差は政府が埋めるということです。

第2原則は、無職の人が産みたいと思って産んだら働かなければいけないので、待機児童をゼロにするということです。フランス人に言わせれば、日本ほど待機児童をゼロにしやすい国はないそうです。なぜかと聞いたら、「少子化で小中学校が余っているではないか。なぜ小中学校の教室をそのまま保育園にしないのか」と言われました。「文科省と厚労省の関係はややこしいのだ」と答えると、「そんなものは一強の安倍さんが『あほか』と言えば済む話ではないか。この少子化で縄張り争いをしているのだったら、文科厚労省にしてしまうぞと言えば済むではないか」ということでした。フランス人に言わせれば、日本の待機児童問題は、政治家に希望者全員を義務保育にする根性がないだけだという話です。

第3原則は、キャリアの中断やランクダウンは法律で認めないということです。去年、東大の中原先生たちが『育児は仕事に役に立つ』という本を書いて光文社新書から出版されました。大変いい本だったので、僕もNHKの朝のテレビでPRしましたが、要するに、育児を一所懸命やればいろいろな問題が降りかかってくるので賢くなるということです。育児休業から帰ってきた人は賢くなっているのだから、ランクアップしたらいいではないか、留学と一緒にではないかという話です。

日本とフランスでは国情が違うと言う人がいますが、これだけシンプルな原則なら日本でもできるはずで、高度成長期の社会常識を前提にしていたら無理な話に聞こえるかもしれませんが、縦横算数で見れば、少子化でも高齢化でもまだまだこの国はやれることがたくさんあると思います。考え方を改めて、原点から全ての常識を疑い、ゼロクリアして考えてみるのが何よりも大事な時代に差し掛かっているのだと思います。

シラク3原則に必要な財源はGDPの1~1.5%だ

と計算した学者がいます。フランスの家族予算はGDP比平均約3.5%で、日本は約1.5%ですから、必要なら、こういう制度をやりたい、こういう国にしたいということで、増税とセットで考えても全く問題はありませぬ。そう考えれば、日本の未来はそれほど暗いわけではないと思います。

少子高齢化というと、気分が滅入ると言う人もいますが、秦の始皇帝が求めたのは不老不死です。日本は少子高齢化の最先端を行っているということは、始皇帝の理想に近付いているわけですから、夢の社会をつくると考えれば楽しいはずです。しかし、その夢の社会は、従来の延長線上にではなく、All Supporting Allの考えに沿って、敬老の日をなくするなど、国籍や年齢や性別をフリーで考える社会の延長線上にしか樹立しえないのです。

Googleの人事担当者に話を聞きましたが、Googleでは、国籍はおろか、年齢も性別も顔写真すら人事のデータから全て取り払ってしまったそうです。人事異動は、どのようなキャリアを持っているか、今何をしているか、将来何をしたいかだけ分かればできるので、国籍、年齢、性別や顔写真などは何の関係もないということです。こういう社会こそが未来をつくるのだと思います。常識を疑い、常識を超えていろいろなことを考える一番簡単な方法はダイバーシティです。同じ会社の上司と毎晩飲んでいても1ミリも成長しません。僕は「人、本、旅」と言っているのですが、たくさんの人に会い、たくさんの本を読み、いろいろな所へ行って、ダイバーシティあふれる環境に身を置くことで、気付きや刺激を受け、常識を超えたことを考えられるようになるのです。

9-20

Shape your world
APU
 Ritsumeikan Asia Pacific University

APU概要

Shape your world
APU
 Ritsumeikan Asia Pacific University

基本情報



- 大学名 立命館アジア太平洋大学
Ritsumeikan Asia Pacific University
- 所在地 〒874-8577 大分県別府市十文字1-1
- 開学 2000年4月開学、2003年4月大学開院
- 設置者 学校法人立命館
(大分県、別府市との公私協力による)

- 学生数 5,897名(大学院生、非正規生含む)
- 教員数 169名(専任教員のみ)
- 職員数 192名(契約職員含む)
(2017年5月1日付)

Shape your world
APU
 Ritsumeikan Asia Pacific University

APUの理念・ミッション

「自由・平和・ヒューマンズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」

立命館アジア太平洋大学開学宣言

人類は有史以来、地球上のさまざまな地域において自らの文化を築き、文明の進化を求めて多様な恵みを得り広げてきた。人類はまた、さまざまな制約と障害を超えて、自由と平和とヒューマンズムの実現を求め、望ましい社会のあり方を追求してきた。

20世紀は政治・経済・文化のすべての領域においてかつてない進歩と飛躍の時代であり、人間の諸活動は地球規模で展開されるに至った。また、二度にわたる世界大戦の経験を通して、国際連合をはじめとする国際協力のための機関が設立され、平和維持と国際理解に向けての取り組みが次々進められた。

我々は、21世紀の来るべき地球社会を展望する時、アジア太平洋地域の平和的で持続可能な発展と、人間と自然、多様な文化の共生が不可欠であると認識する。この認識に立ち、我々は、いまここにアジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成と新たな学問の創造のために立命館アジア太平洋大学を設立する。

立命館アジア太平洋大学は、「自由・平和・ヒューマンズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念として、2000年4月1日、大分県と別府市、さらに国内外の広範な人々の協力を得て、別府市十文字原に誕生した。世界各国・地域から未来を担う若者が集い、ともに学び、生活し、相互の文化や習慣を理解し合い、人類共通の目標を目指す知的創造の場として、立命館アジア太平洋大学の開学をここに宣言する。

2000年4月1日

Shape your world
APU
 Ritsumeikan Asia Pacific University

多文化共生型キャンパス

世界

89

万国・地域からの
国際学生2,991名と国内学生2,827名
合計5,818名が学ぶ国際大学
(2017年11月1日付・*留学生、大学院生、交換留学生などの正規生含む)

144

開学以来、学生が在籍したところある国・地域

学生数のうち外国人留学生比率 51.4%
*大学院生、非正規生含む

外国人留学生のうち正規生比率 97.7%

教員総数
外国籍教員総数
外国籍教員比率
(2017年5月1日付)
注: 総数は専任の教授、准教授、助教、講師の合計



Shape your world
APU
 Ritsumeikan Asia Pacific University

学部・大学院

アジア太平洋学部
 入学定員 660名/年

国際学生が約半数
 英語・日本語を基底的に鍛える言語教育
 学部は日本語一言語、大学院は英語のみで開講
 約半数を占める外国籍教員から世界の「i」を学ぶ

国際経営学部
 入学定員 600名/年

学部

- 環境・開発
- 観光学
- 国際関係
- 文化・社会・メディア

- 会計・ファイナンス
- マーケティング
- 経営戦略と組織
- イノベーション・経済学

大学院

- アジア太平洋研究科 博士前期課程
入学定員 60名/年
- アジア太平洋研究科 博士後期課程
入学定員 10名/年

- 経営管理研究科 (修士課程)
入学定員 40名/年

国際通用性のある教育システム

学生をしっかり学ばせる教育システム

春・秋の2回入学とクォーター制の採用

- 開学以来、春と秋、年2回の入学・卒業を実施
- クォーター制(1クォーター=2カ月)とセメスター制の併用により、柔軟な学習スケジュールが可能
- 集中的な学び(同一科目週2回)で学習の節目・山場が豊富に

日英二言語教育 ※学部のみ

- 英語を学ぶ「から」 「英語で学ぶ」へ
- 地域別クラスと少人数授業で徹底的に鍛える言語教育
- 多文化キャンパスが広がることで鍛えられる言語運用能力
- 授業ではブレインディングやディスカッションを多用

体系的なカリキュラムと国際基準の成績管理

- 科目レベルと履修の順次性を示す科目ナンバリング
- 5段階評価とGPA(Grade Point Average)による厳格な成績管理
- 教育実践は成績の50%以下、目的の学習や職業準備状況も評価
- 海外の大学で採用されているUMAP単位互換方式(UTCS)を採用

協働学習環境

- 学生が学びあふ環境、文化
- 多様な学生スタッフが大学運営や教育活動に参画
- 言語自主学習センター「SALC」で学生同士が教えあふ
- ラーニング・コミュニティで活発なグループワーク



就職実績

国を越えるコミュニケーション力・積極性・協働性が高評価
国内学生・グローバル企業を通じて全世界へ 国際学生・日本企業 or 母国へ

2016年度 就職決定率 **96.7%**
就職決定率=就職決定者数/就職希望者数 (2017年3月31日現在)

国内学生 就職決定率 **98.5%**
国際学生 就職決定率 **93.5%**

産業界別就職者割合

- サービス 37%
- 製造 16%
- 卸売・小売 12%
- 情報通信 10%
- 金融 8%
- 公務 2%
- その他 15%

■日本国内における進路先

- 関東 61%
- 中部・北陸・近畿 18%
- 大分 5%
- 九州・沖縄 (決裁中) 12%
- 中国・四国 3%

その他には、外国企業・職種不明等・その他に就職希望者、就職者含む

多彩なアクティブ・ラーニング

国内・外、短期・長期と多様なプログラム
日本人学生は卒業までに一度は海外での学びを体験することを目指す

異文化を体験する

言語運用能力を高める

専門を学ぶ

交換留学・共同学位
交換留学では、現地の学生とともに専門の科目を履修

フィールド・スタディ(専門分野調査研究プログラム)
専門分野の理解を深めるために、現地で調査と研究を行う






キャリアサポート

日本人学生と国際学生を分けずに就職サポート

1 初年次からのキャリア教育

- キャリアや留学を見据えた系統学修等の個人相談・相談
- 「APUリテラシー」で将来のキャリアイメージし、大学での学びを導く
- 「キャリアデザイン1」での自己理解をもとに自分らしい進路方向を導く

2 インターンシップ

- 企業や団体で実務を経験、仕事への理解を深める
- 派遣先は国内のみならず、海外の企業や政府機関、NGOも
- 指定型インターンシップ(決まりました)、単位取得が可能

3 キャリアデザイン科目の系統履修

- 「キャリアデザインII」(2年生配当) 企業・業界分析
- 「キャリアデザインIII」(3年生配当) 企業との協働プログラム

4 オンキャンパス・リクルーティング

- 企業人事がAPUに集学、採用活動もキャンパスで行う

年間 **300社以上** が来学

国際教育寮 APハウス1,2 (キャンパス内)

違いを知る。認める。そのうえで課題についてとことん話し合い、「解決策」を導き出す力を育む

互いの生活習慣や価値観の違いを知る

- シェアタイプは日本人学生と国際学生が混在
- 共同キッチンで互いの国・地域の食文化に触れる

ともに暮らすためのルールを作り、学生スタッフが運営する

- RA(レジデント・アシスタント)が学生生活をサポート
- 各種イベントの企画・運営
- フロアを運営、自主分科チェック

56カ国・地域 1,057名がともに暮らす
2017年5月1日現在

学び合い、助け合う心を養う

- 日常生活の空間で他言語・多言語学習
- 授業やレポートの教え合い・学び合い
- 毎月ライブ・アクティビティを実施

イベントを通じて交流を深める

- フロアや階ごとにパーティーやイベントを企画
- 異国の文化を体験する企画
- 広義・持続などを目的としたイベントや企画
- 世界祭(寮生)の実施

シングルタイプ932室+シェアタイプ378室=1,310名 収容可能

多角的なネットワーク

開学前から、教育研究機関や自治体との連携のみならず、経済界、学術界など、世界のトップリーダーから多岐にわたるご支援

経済界・学術界

Academic Advisors **48名** ※2017年4月1日時点
ノーベル賞受賞者をはじめ、国内外の研究者や教育関係者から、教育・研究面でご支援

Advisory Committee **275名** ※2017年4月1日時点
世界の元首・大使、日本経済界を代表するリーダーから、奨学金、就職、インターンシップ受け入れなどでご支援

Supporting Group **236企業・個人** ※2000年4月時点
大分県と県内外21市町村と友好交流協定 締結
長野県飯田市、宮城県気仙沼市、福岡県福岡市(県外協定締結都市)

教育研究機関

海外大学・研究機関との協定 **465**
※2017年5月1日時点

自治体

地域とのネットワーク
大分県と県内外21市町村と友好交流協定 締結
長野県飯田市、宮城県気仙沼市、福岡県福岡市(県外協定締結都市)



国際ボランティア・地域交流

国際ボランティア : 現地で、現地の人とともに、現地が抱える問題の解決に取り組む
戦争や紛争で傷ついた子ども達に治療の機会を提供 途上国の住環境改善をめざして住宅建設サポート

地域交流 : 日本や地域の文化に対する理解を深めるとともに、地域の活性化に貢献
地域のお祭りや行事への参加、市民講座などでの異文化交流を通して、地域社会とともに成長する




僕はたまたま日本で初めての大学学長の公募で推挙されて、この1月からAPUの学長を務めています。学位もなければ英語も下手な僕がどうして引き受けたかという、初めてAPUに行ったときに、若者の国連だと思ったからです。90カ国から3,000人の学生が山の上に集まっています。ニューヨークの国連本部は200弱の国から集まっていますが、いる人は割と高齢です。APUは国の数こそ国連の半分ですが、90カ国の若者であふれています。学生の食堂は一つしかありませんが、初めてそこでご飯

を食べたときに、若者の国連だ、応援しようと思いましたが、そのときは選ばれるとは思っていませんでしたが、本当にダイバーシティあふれる環境に身を置くことは楽しいものです。まだ就任して1カ月ですが、わくわくしています。皆さんも九州に来られたらぜひAPUにお立ち寄りください。それから、お子さんがいらっしゃったら、東大だけではなくAPUのことも勧めてみてください。偏差値は東大の方が高いと思いますが、ダイバーシティでは絶対に負けません。それから、企業の方は、英語と日本語で教育をやっていますから、ぜひ採用も考えてください。グローバル展開にきっとお役に立てると思います。

#21-22

ご参考①

ご参考②

わたしたちの成り立ちを知るために
 ①『宇宙論と神』池内 了
 わたしたちが動物であることを知るために
 ②『単純な脳、複雑な「私」』池谷 裕二
 わたしたちの住む国を知るために
 ③『昭和史』半藤 一利
 ④『クアトロ・ラガッツィ』若桑 みどり
 現代の金融・経済・社会を知るために
 ⑤『連続講義・デフレと経済政策』池尾 和人
 ⑥『人口と日本経済』吉川 洋
 ⑦『新・所得倍増論』デービッド・アトキンソン
 ⑧『バブル』永野 健二
 ⑨『生産性』伊賀 泰代
 ⑩『社会心理学講義』小坂井 敏晶
 ⑪『生物学的文明論』本川 達雄
 ⑫『厚生労働白書(平成24年版)』厚生労働省

時間が来たので、これでプレゼンは終わらせていただきたいと思います。いろいろつまらない本も書いていますので、もし興味があれば読んでいただければうれしいです。自分の本の宣伝だったのかと思われたら嫌なので、最後に他の皆さんの本で締めて、バランスは考えていたのだなと思ってもらえればありがたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

た(拍手)。

講演2 「公的年金制度：これまでの歩み」

高山 憲之 (年金シニアプラン総合研究機構 理事・研究主幹)



高山です。
(以下スライド併用)

2

本日の講演内容

- ・年金川柳7選
- ・年金の現状
- ・公的年金制度設立の歴史
- ・日本の公的年金：基本線は保険
- ・制度改革の歩み
- ・これまでの歩みが語りかけるもの
- ・将来への期待
- ・主要な参考文献

本日のお話の内容はこのスライドのとおりです。今日、日本の年金は空気のようにになりました。年金のない老後は考えられない、年をとれば、みんなが当たり前のように年金を受給しています。

3

年金川柳7選

- ・年金日 鯛の刺身に 大吟醸 (虎寿翁)
- ・年金の ない月だから 来ない孫 (りうし)
- ・脳年齢 年金すでに 貰えます (満33歳)
- ・年金を 貰うと命 惜しくなり (大平昭67)
- ・年金は 増えねど増える しわの数 (佐藤健三72)
- ・目に見えて 下がる年金 妻の胸 (成年失業家)
- ・酔う前に 年金話 同窓会 (蒼生)

年金は川柳の題材にもなっています。幾つかご紹介

紹介します。まず、「年金日 鯛の刺身に 大吟醸」。年金日というのは受給日のことで偶数月の15日です。この日は朝から郵便局や銀行に年金受給者の長蛇の列ができます。下ろしたお金で鯛の刺身を買って、大吟醸を買って帰るといって、晴れの日のご挨拶です。お祝いをするとともに感謝の気持ちを表すということではないでしょうか。

「年金のない月だから 来ない孫」という川柳もあります。年金は家族の絆を確認する手段になっています。

「目に見えて 下がる年金 妻の胸」という川柳もあります。年金には減額改定がありました。そのことに少し距離を置いて茶化しています。

4

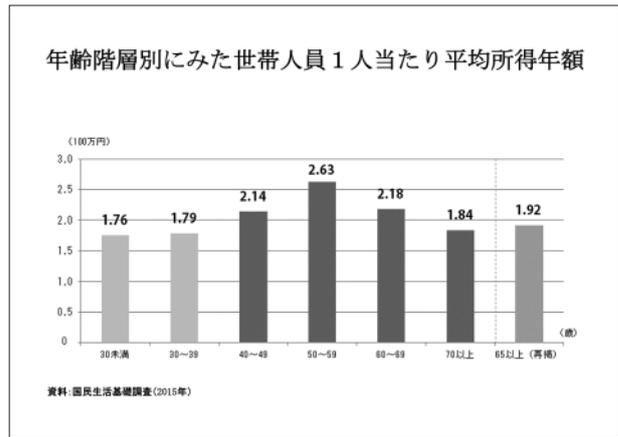
年金の現状

- 日本人の10人に3人は公的年金の受給者
受給者総数4010万人
- 高齢世帯の所得水準と公的年金収入の重み
8割の世帯が収入総額の50%以上
- 老齢年金：受給月額にはバラツキがある
- 年金給付総額：54.9兆円（GDPの14.1%、2015年度）
- 保険料負担総額（2015年度決算）：33.8兆円
- 国庫負担
2017年度当初予算：11.8兆円、国家予算の12.1%

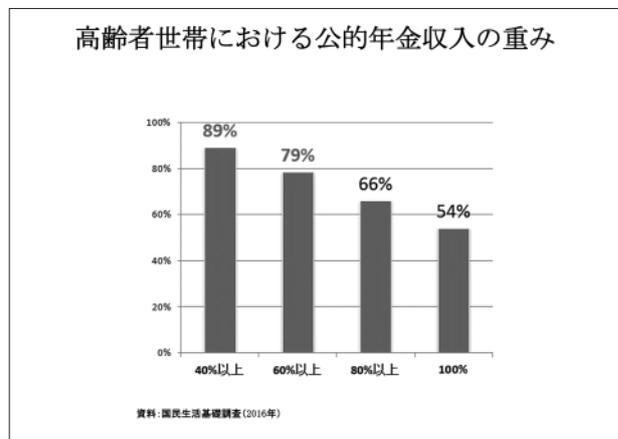
現在、年金受給者は4,000万人を超えており、日本人の10人に3人は年金受給者となっています。年金の総額は年間55兆円に達しています。国庫負担は約12兆円、国家予算の約12%です。かつて軍人恩給が復活した年には、軍人恩給だけで国家予算の9.5%を占めていました。軍人恩給の受給者は今は2万人を切っていて、大半は公的年金・恩給の受給者です。

5

このスライドは、どれぐらいの所得水準があるかを、世帯人員1人当たりで年齢階層別に比較したものです。お年寄りの所得水準は40歳未満の人たちと比べても遜色がなく、むしろ若干高めです。

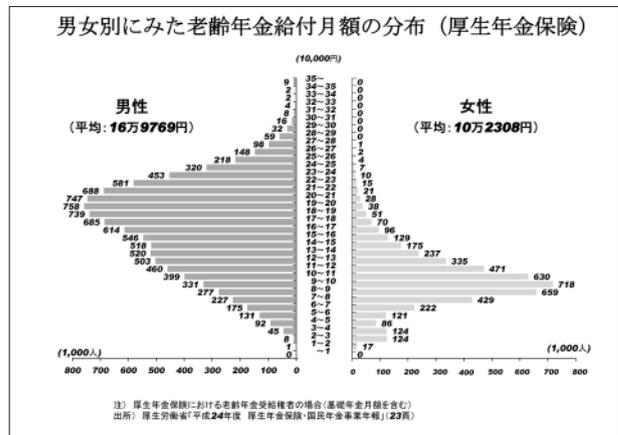


6



その所得の大半を占めるのが実は公的年金です。公的年金の世帯所得に占める割合が80%以上という世帯が66%を占め、平均で見ると、世帯所得全体の8割弱を占めています。

7



このスライドは個人ベースの年金受給月額でして、厚生年金で本人の基礎年金込みの金額です。共済を併給している人もいますが、共済関係の給付はここには含まれていません。男性の場合は平均約17万円

ですが、ばらつきがあります。女性の場合は約10万円です。最近の老齢年金受給者実態調査によると、夫が普通のサラリーマンだった夫婦の場合、月額で25万円前後というのが一般的です。夫婦双方が正社員だった場合、夫婦合わせて平均で月額30万円プラスアルファというのが実態です。

8

公的年金制設立の歴史 (1)

- ・ 1875年：恩給制度発足（海軍、陸軍）
- ・ 1884年：同上（文官）
- ・ 1920年：官業共済組合金金制度発足（旧国鉄）
- ・ 1940年：船員保険制度施行
- ・ 1942年：（旧）厚生年金保険制度施行
- ・ 1954年：私学共済発足
- ・ 1956年：旧公企体職員等共済組合法施行
- ・ 1958年：国家公務員共済組合法施行
- ・ 1959年：農林年金発足
- ・ 1959年：国民年金制度施行・老齢福祉年金制度創設
- ・ 1962年：地方公務員等共済組合法施行

今日に至る過程は決して平坦ではありませんでした。そこで、次に公的年金制度の設立の歴史を振り返ってみます。今年（2019年）は明治維新150年です。明治維新では士族階級が廃止になり、士族という身分を世襲することが許されなくなりました。当時、世情は騒然としており、徴兵制等が施行され、それに併せて1875年に軍人恩給ができました。

1884年には、同じ天皇に仕える官吏だということで文官に対する恩給が設立され、その後、官業にも恩給制度は及びました。太平洋戦争中の1940年には船員保険制度ができました。海上労働者の保険が先行したわけですが、その直後に陸上労働者について旧厚生年金が設立されました。戦後、公務員自体の位置づけが変わり、併せて恩給制度廃止、共済年金移行となりました。1959年には国民年金制度が施行され、それに併せて老齢福祉年金制度も創設・実施されました。最近、中国や韓国の年金を勉強する機会に恵まれたのですが、両国には老齢福祉年金制度がありません。さらに、日本は国民年金で10年年金という制度をつくりました。昭和36年（1961年）の段階で年齢が50歳の人の拠出期間は10年だったわけですが、この人に対して年金を支給するという制度です。10年拠出ができない人については、老齢福祉年金制度をつくって70歳から所得制限付きで年金を

支給しました。この10年年金や老齢福祉年金は国民の年金理解を深めるのに大いに役立った制度です。

9

公的年金制設立の歴史 (2)

社会保障は、その国の社会経済の反映であり、その国に生活する人々の意識あるいは思想の表現である（厚生白書、1992年）

- ・ つきまとう戦争の影
 - 軍人恩給、船員保険、産業“戦士”
 - 国民年金：再軍備の一環？届出阻止・保険料不払運動
- ・ 強い横並び意識と均等処遇へのこだわり
 - 文官恩給、船員保険、厚生年金、私学共済、農林年金
- ・ 重視された必要緊急度と実現可能性
 - 制度の分立
 - 理念主導型ではなかった（例外：国民年金）

厚生白書（1992年版）に、「社会保障は、その国の社会経済の反映であり、その国に生活する人々の意識あるいは思想の表現である」という記述がありました。社会保障の重要な柱は年金であり、改めてここに書いてあるとおりでと思いました。

歴史的に見ると、まず、日本の年金には戦争の影がつきまっています。設立が軍人恩給だったということもありますし、太平洋戦争中に軍事物資の輸送を担った商船が空爆を受けたり、潜水艦でやられるということがよくありました。そのときに、海軍の軍艦であれば然るべき恩給がありましたが、民間の商船の場合はそれがありませんでした。船員のなり手がなくなってしまったわけです。しかし、戦争に必要な物資の輸送は不可欠です。そこで、船員確保のために船員保険をつくりました。一方、陸上労働者、特に炭鉱労働者は、当時、「産業戦士」と呼ばれ、海上労働者に年金を出すのなら陸上労働者にも年金を出せという話になり、旧厚生年金がスタートしました。

国民年金は、たまたま60年安保と設立の時期が重なってしまいました。一部の人々、特に60年安保に反対した人たちから、これは再軍備の一環ではないかという誤解を受け、被保険者としての届出の阻止や、保険料不払い運動を彼らが全国津々浦々で大々的に展開しました。当時の国民年金行政担当者は全国各地に引っ張り出されて、つるし上げに遭いました。

この届出阻止や保険料不払い運動は、その後、取

束しましたが、収束には有名なエピソードがあります。つるし上げられた国民年金の行政担当者が開き直ったのです。「皆さん、もう結構です。どうぞ好きにやってください。届出なくて結構です。保険料不払いも結構です。ただし、これを扇動している人たちの言うことを聞いて届出もしない、保険料も払わないという人には、年をとってから年金は出ません。他方、私の言うことを聞いて、届出をして保険料を払ってくれば、年をとったら必ず年金を受けとることができます」と、ある意味どう喝したわけです。反対運動をしていたグループは、これは大変だということで、中央へ戻り、「将来、自分たちは国民の敵になるかもしれない。こんなことはもうやめよう」と言って、この運動をやめました。彼らはその後、今度は「われこそは福祉の味方」と言い出して、年金ストライキを行ったり、給付改善運動にまい進していきました。

それから、制度設立には、強い横並び意識と均等処遇へのこだわりがありました。天皇に仕える官吏として、武官に恩給があるなら文官にも出せとか、戦争中に海軍所属の人たちに恩給が出るなら、船員も同じ軍事物資を輸送しているのだから恩給相当のもの（年金）を出せということになりました。さらに、海上労働者に年金が出るなら陸上労働者にも年金を出せということで厚生年金の前身ができました。私学の場合は、私立学校の教職員にも国公立学校の教職員並みの年金を出せということになり、私学共済が発足しました。農林年金も、市町村に勤める公務員と就職などの面で競合関係にあり、彼らと同じような年金を受給したいということで、厚生年金から分離・独立した経緯があります。このように、横並び意識や均等処遇へのこだわりが各制度の設立につながりました。

その際、重視されたのは必要緊急度と実現可能性です。制度の分立は日本ではやむをえませんでした。他の国と違って、必ずしも理念主導型ではありませんでした。日本の場合、唯一の例外は国民年金です。国民皆保険（健康保険）で全国民をカバーするシステムが先行していました。そこで年金でも国民皆年金という高い理想・理念が掲げられ、制度の実現に向かっていきました。

#10

日本の公的年金：基本線は保険

- ・ 拠出なくして給付なし
 自助努力が前提
 例外あり（老齢福祉年金など）
 容易でない“皆年金”の達成
- ・ 給付額は拠出期間比例
- ・ 同一世代の場合：
 拠出額が同じなら給付月額も同じ

年金の基本線は保険です。「拠出なくして給付なし」ということで、若いときから自助努力をしないと給付にはつながりません。ただし、老齢福祉年金や国民年金の保険料免除をした人たち等は例外です。

また、拠出を長期間しないと給付には結びつきません。言うのは簡単ですが、皆年金を達成することは決して容易ではありませんでした。今でも国民年金の保険料を徴収するのに大変苦勞しています。事実上、それは自主納付の制度になっています。厚生年金で保険料を1兆円徴収するのに使う行政費用と、国民年金で保険料を1兆円徴収するのにかかる行政費用を比べると、今でも後者は前者の約250倍です。高い理想を掲げるのはいいのですが、現場では多大な苦勞が生じております。

給付額は拠出期間比例ですので、長く拠出すればそれだけ給付は多くなります。同一世代の場合は拠出額が同じなら給付月額も同じです。職業の違いを超えて、サラリーマンであろうが、農民であろうが、自営業者であろうが、同じように保険料を払ったら同じ年金額を受給できるということです。男も女も同じです。あるいは、成長企業の従業員か衰退企業の従業員かによって、企業年金の場合は大きく違ってしまいますが、公的年金はそこを問わず、同じように保険料を拠出したら同じように年金給付を受けられるということです。

#11

これまで社会・経済状況に応じて、定期的に制度の見直しを行ってきました。制度再建期と高度成長期は、制度の早期成熟化、特に給付を高くしていくことを中心にさまざまな改正をしてきました。低成

制度改革の歩み：総論

- ・社会・経済状況の変化に応じた定期的見直し
制度再建期と高度成長期：早期成熟化
低成長期：負担の分配
持続可能な制度への取り組み
- ・通奏低音：公務員年金への羨望感・嫉妬心
- ・財政窮迫をバネにした制度改革
- ・改革の成否（低成長期）
既得権の最大限尊重と円滑な移行
→ 効果発現に時間がかかる
→ 膨大な経過措置：制度複雑化（わかりにくさ）

制度改革の歩み：ハイライト（1）

- ・厚年再建（1954年）
定額部分の導入（平等思想の部分的導入）
定期的財政再計算の法定（段階保険料方式）
- ・1万円年金の実現（1965年、66年）
厚年：モデル年金の所得代替率40%
国年：厚年の定額部分並みへ（25年拠出者1人分）
- ・5万円年金の実現（1973年）
所得代替率60%、自動物価スライド制・過去賃金再評価制度導入
→ 共済年金：通年方式併用へ（1974年）

長期になると給付の分配はできなくなります。負担の分配に考え方が変わり、その中で、持続可能な制度をつくるための取り組みが継続的に行われてきました。背景として共通しているのは、先行している年金、公務員の年金に対する羨望や憧れのようなものです。低成長になったときは年金の官民格差をどうやって小さくしていくかということが改革のテーマになりました。

オイルショック以降、年金財政も苦しくなってきました。それは事前にある程度予測可能でしたが、やはり年金赤字が顕在化しないとコトを運ぶことが難しかったので、お尻に火がついた段階で制度改革が進みました。

改革の成否を分けたのは、既得権を最大限に尊重し、円滑な移行措置を講じることができるかどうかということでした。最大限というのは、全面的という意味ではありません。給付を名目額で10%カットするなど、例外的に既得権を削ったケースも過去にはありました。円滑な移行については、他方で改革効果発現に非常に長い時間がかかりました。また、経過措置が膨大でして、素人目で見ると制度内容が極めて複雑になり、分かりにくくなりました。

#12

制度改革の歩みは話し出せば切りがないので、少し端折ります。まず、1954年に厚生年金が再建されました。報酬比例部分一本やりの制度だったのを、1階に定額部分を導入し、平等思想を部分的に導入する制度としました。さらに、定期的な財政再計算を行うことになりました。戦争が終わり、みんながその日暮らしで大変な時期に厚生年金の保険料を11%から3%まで下げています。その下げた3%の

保険料をどうするかという議論を54年改革のときにしたわけです。当然、厚生省は保険料を上げたいと言いましたが、経営者団体が強烈に反対し、それが実現できませんでした。「仕方がないから、これから5年間については保険料3%で固定しましょう。代わりに、5年以内に財政再計算をやって、経済・社会状況の変化を踏まえて、保険料を再調整する機会をつくりましょう。標準報酬月額の上下限も見直しましょう」ということを決めたのです。以後、5年に1回の定期的な財政再計算となったのです。

その後、幾つか改正がありましたが、1万円年金の実現が1965年にありました。厚生年金の場合、老齢年金の受給をするためには最低20年拠出しなければいけない。厚生年金は1942年にできたので、20年加入者が発生したのは1962年でした。1962年に20年加入者に対してどのくらいの厚生年金が出たかといいますと、当時の公務員年金の約3分の1でした。これではみすぼらし過ぎる、魅力に欠ける、このまま放置しておくとも厚生年金から離脱する人たちがまた出てきてしまう。その防衛策として出てきたのが1万円年金です。モデル年金の所得代替率は40%にしました。

その後、高度成長の時期に成長の果実を高齢者に分配することができず、置いてきぼりを食らった高齢者がかわいそうだという話になり、春闘の時期に年金ストライキ等が起きました。そういう経緯もあって、5万円年金が1973年に実現し、所得代替率60%、自動物価スライド制、過去賃金再評価などの制度が導入されました。

その結果、従来、共済グループの方が年金は高かったのですが、最終俸給の低い公務員の場合、厚生年金と比べて年金額が少ないということが起こりま

した。共済グループの方は、従来の最終報酬基準で計算する一方、厚生年金と同じ通年方式でも給付を計算し、丈くらべをして高い方の年金で給付を裁定することを決めました。

#13

制度改革の歩み：ハイライト (2)

- ・ 第一次石油ショック (1973年)
- ・ 国年7万5000円へ (1976年)：厚年定額部分並みの放棄
- ・ 国鉄共済の赤字転落 (1976年度)
- ・ 給付抑制への方向転換 (1980年)
- ・ 国年・船保の赤字転落 (1983年度)
- ・ 制度体系の再編成 (1986年度実施)

基礎年金導入 (1人1年金、国年財政テコ入れ)、給付水準凍結 (所得代替率68%)、将来給付25%カット、婦人の年金権確立、支給開始年齢 (本則65歳へ)、国庫負担見直し、船保年金部門の厚年統合

この改正直後の1973年10月に第1次石油ショックが発生し、日本経済は様相を異にすることになりました。国鉄共済が赤字に転落したのが1976年です。1980年には給付抑制への方向転換が起きました。世の中が明らかに変わり、今までとは違うことをやらなければいけないということでした。時の年金局長木暮保成さんのリーダーシップの下で年金制度基本構想懇談会が設置され、そこで種々議論して、中間意見としてレポートが作成されました。これは年金の将来について、いわば仮面を脱ぎ捨てて率直に全てを語った、非常に素晴らしい報告書だと思います。その中で、「もう年金は賦課方式に変わっているのだ」ということが初めてはっきりと書き込まれました。将来は給付抑制が必要であり、負担調整も必要であるということが正直に書き込まれました。ただ、直ちに国民の理解を得るには至らず、支給開始年齢の引き上げ (65歳) を提案しましたが、労使双方が反対し、労働省も反対しました。共済年金グループはまだ支給開始年齢が55歳だったということもあり、実現しませんでした。

そうこうするうちに、1983年に国民年金や船保が赤字に転落しました。そうした中で昭和60年改正となり、「1人1年金」や「婦人の年金権」など、非常にキャッチーな標語を散りばめながら、内実は非常にすごいことをやっています。将来給付を25%カットする、さらに、財政が窮迫していた国民年金の

てこ入れをするため、全制度共通の年金として基礎年金をつくりました。国民年金をつくった昭和36年のときから基礎年金ができていたような擬制をしたのです。同じように国民年金の保険料相当を払ってきた人は同じ年金給付を行うことにし、サラリーマングループと自営業者グループ、農民との間の財政調整を可能にしました。

日本はこの間に産業構造が大きく変わりました。自営業者や農民が極端に減り、サラリーマンが圧倒的に多い時代になったわけです。自分の親は農民だけれども、自分はサラリーマンだという人が増加したのがこの時期です。制度が分立したままだと自分の納める保険料は厚生年金に行って、厚生年金に昔から入っていたOBには届くけれども、農民である自分の親には届かない。それはおかしいではないか、自分が払った保険料は、まず自分の親に届けたい、年金としてそれを払ってくれ、という思いを制度として体現したものが基礎年金でした。

#14

制度改革の歩み：ハイライト (3)

- ・ 共済年金大改革 (1986年度)
厚年方式への全面切りかえ (給付算定)、既裁定分減額改定 (従前額保障つき)、職域年金部分 (3階部分) 創設
- ・ 国鉄民営化 (1987年)
- ・ 政権交代 (1993年)
- ・ 定額部分の支給開始年齢引き上げ決定 (1994年)
- ・ 旧公企体共済の厚年への統合 (1997年度)
国鉄職員数：61万人 (1947年) → 19.6万人 (1990年)
- ・ GDPマイナス成長 (1998年)、CPI下落 (1999年)
- ・ 年金保険料引き上げ凍結 (1999年度)

この大改革を踏まえ、共済の方も厚年方式へ全面的に切り替えました。要するに最終報酬基準を放棄したわけです。既裁定、つまり既に年金を受けている人についても、厚生年金と全く同じ方式で給付額を計算し直しました。元々、丈くらべをして、給与の高い人は従来方式の最終報酬基準の年金を受けとっていましたが、それを全て厚年方式に切り替えたわけですから、「あなたの年金は厚年方式で計算するようになります。一方、今まで最終報酬基準で計算していた年金はこれです。本来のあなたの年金は厚生年金の方式で計算した金額です」という通告を年金受給者にしました。

公務員のOBで年間500万円ほど年金をもらっていた人たちが、厚年方式で計算すると300万円にしかありません。従前額保証つきでしたので、受給額は名目的に不変でしたが、物価上昇があっても給付額は上がり、長期的には実質4割カットです。それを共済年金大改革でやったのです。同時に、円滑な移行を考えて、いわゆる職域年金部分（3階部分）をつくりました。

国鉄の年金財政はずっと赤字を続けていて、経営的にもおかしくなって民営化が起り、その後いろいろな経緯があって、国鉄共済が赤字に転落した後20年余りたった1997年に初めて厚年への統合が実現しました。国鉄の職員数は、戦争直後には61万人でしたが、1990年には20万人弱になりました。20万人弱の人が60万人もいるOBの年金を分立した制度の中で支え続けることができるかという、できるはずがありません。現に国鉄OBの子どもたちは民間のサラリーマンや公務員になっているわけです。結果的に厚年統合という手段が選ばれました。ただし、この利害調整には20年を要しました。

懸案だったのは支給開始年齢の引き上げですが、1993年に政権交代があり、94年改革で60代前半は年金と雇用でつなぐという形になって、まず定額部分の支給開始年齢の引き上げが実現しました。その後、2000年近くになってGDPのマイナス成長があり、物価上昇率もマイナスになり、経済の状況はさらに厳しくなっていました。

#15

制度改革の歩み：ハイライト (4)

- ・モデル年金給付：現役手取りの60%へ (2000年)
- ・報酬比例部分の支給開始年齢引き上げ決定 (2000年)
- ・厚年の赤字転落 (2001年度)
- ・総報酬制の導入・年金減額改定 (2003年度)
- ・保険料固定方式への切りかえ (2004年度)
- ・人口減少社会へ (2005年『国勢調査』速報)
- ・年金記録問題の発生 (2007年)
- ・基礎年金国庫負担2分の1実現 (2009年度)
- ・追加費用27%引き下げ (2013年)
- ・国共・地共・私学の厚年統合 (2015年)
- ・マクロ経済スライド初適用 (2015年度)

2000年改革では給付水準を5%カットし、モデル年金は現役手取りの60%へ、さらに2階部分の支給開始年齢も2013年から段階的に65歳にすると決めま

した。そうこうするうちに厚生年金も赤字に転落し、2004年改革を迎えて、保険料固定方式という新しい考え方が打ち出され、それが実施に移されました。従来は給付を先に決めて負担を後から調整するという考え方でしたが、この2004年改革は、負担を先に決めて、それに合わせて給付を調整するというふう

に基本哲学を変えたわけです。2005年には、国勢調査速報で日本は人口減少だという話になり、以後、いろいろな議論が進みました。2015年には国共・地共・私学の厚年統合が実施されるなど、制度改革の歩みが続いております。

#16

これまでの歩みが語りかけるもの (1)

- ・人間の将来予見能力は低い
 1970年頃：50年先の日本の姿を的確に予見できたか
 (狂乱物価〈年率31.4%上昇〉、名目賃金の下落、株価暴落〈ピーク時の1/5へ〉、ゼロ金利の長期継続、TFRI.26への落ちこみ、総人口の減少など)
 →この先50年もの確に予見できないおそれが大
 →変化して止まない社会・経済状況への適宜適切な対応が求められている
- ・将来世代への責任を引き受ける制度変革者は必要に応じて現れる
 日本の年金改革を主導したのは年金局長
 山口新一郎氏とその“門下生”

これまでの歩みが語りかけるものを整理したいと思います。まず、人間の将来予見能力は極めて低いというのが私の率直な感想です。高度成長期、1970年ごろに50年先まで日本の姿を的確に予想できた人がいたでしょうか。第1次石油ショックのときには卸売物価が1年で30%以上も上昇しました。また、名目賃金が下がるというのは、私が若いころには考えられないことだったと思います。株価はピーク時、日経平均で3万8,000円台をつけましたが、その後7,000円強まで落ちました。さらに、ゼロ金利が長期間継続する、出生率が下がり人口が減るなどということ、当時予想できた人はほとんどいませんでした。

では、この50年で人間の将来予見能力が高まったかということ、私は極めて悲観的です。人間はそれほど賢くなっていない、昔と大差はないという考え方です。仮にそうだとしたら、この先50年もの確に予見できない恐れが強く、変化してやまない社会・経済状況に対して、適宜適切に柔軟な対応が求められ

ています。

それから、将来世代への責任を引き受ける制度変革者は必要に応じて現れます。日本の年金改革を通覧して思うことは、日本は幸運な国だったということです。特に、低成長期に日本の年金改革を先導したのは年金局長です。日本のこれまでの年金局長は全てベスト・アンド・ブライテストです。国民年金をつくったときには小山進次郎さんという方がいましたし、先ほど紹介した木暮さんや、その後も山口新一郎さんがいました。山口新一郎さんは、全公務員の鑑と称えられた傑出した指揮官でした。高い識見と卓越した行政能力を持った人であり、1985年改正を仕切った人です。その薫陶を受けた人たちの中に、94年改革を担当した山口剛彦さん、2004年改革の準備をした辻哲夫さんが含まれています。

#17

これまでの歩みが語りかけるもの (2)



このスライドは山口新一郎さんの遺影です。この写真は遺稿集から借りてきました。

#18

これまでの歩みが語りかけるもの (3)

- ・政策担当者のすべてが全知全能では必ずしもない
過去への過度なこだわり、与党関係者へのおもねり、唯我独尊
- ・在野の年金研究者にも、はたすべき役割がある
先進的意見は、すぐには受け入れられないおそれ大
的確な意見は早晚、受け入れられ、政策に反映される
洞察力と先見の明があった村上清氏
科学的証拠に基づく学術研究の重要性が高まっている
年金加入記録の転記を含むパネルデータ「くらしと仕事に関するインターネット調査」の公開：
一橋大学経済研究所社会科学統計情報研究センターの「データベース」コーナー

歴代の年金局長はベスト・アンド・ブライテスト

でしたが、全知全能の神様ではありません。私自身、頭が悪くて人間の弱さを持っている人間ですから、人様のことをとやかく言う立場にありませんが、結果論として、ときに行き届かなかった点や判断ミスがあったということも事実です。そういう中で、在野の年金研究者にも果たすべき役割があると考えています。

先進的な意見は常に受け入れられるとは限りません。むしろ最初はほとんど無視されます。あるいは強い反発を生むことが往々にしてあります。ただ、的確な意見であれば、時間の経過の中でそれは受け入れられ、結果的に政策に反映されることとなります。こういう点で、日本の年金研究者として傑出していた人、大学の先生が東になっても勝てない人が1人います。村上清さんという方です。もうお亡くなりになって10年近くたちました。彼をしのぶメッセージを私のホームページに掲載しています。参考文献の中に記載していますので、もし興味があったらご覧ください。

#19

これまでの歩みが語りかけるもの (4)



村上さんの洞察力や先見の明の一端を紹介しますと、例えば1965年の改正で1万円年金を実現した時期に、厚生省は修正積立方式を前提にして、40年先の年金保険料は9%だと言いました。それに対して村上さんは、「それは違う。公的年金は既に賦課方式に変わっているし、将来も賦課方式のまま。今の人口などから予想すると、将来の年金保険料は9%ではなく36%になるはずだ」と、実に4倍だということを言ったのです。この村上さんの意見を受けて、10年以上たった後、木暮さんが、年金は賦課方式で運営されているということを年金局長として

はじめて言明しました。

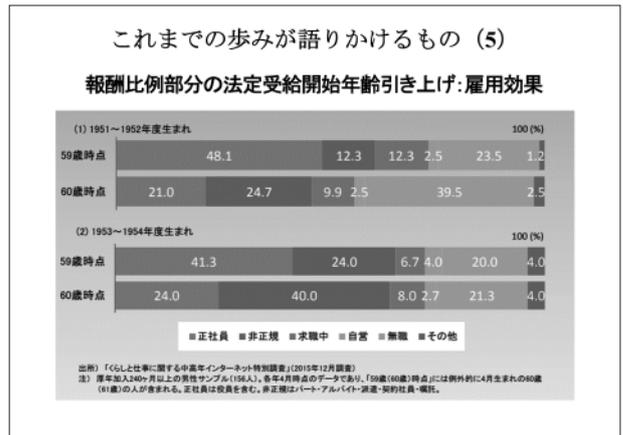
それから、5万円年金を実現した1973年改正のときは、所得代替率60%、新規受給者男子の平均加入年数は27年、つまり27年の加入で6割給付を実現してしまう制度を世の中はこぞって歓迎しましたが、村上さんは「今は平均27年ですが、将来は40年加入者が一般的になります。そうすると所得代替率は8割ぐらいになってしまいます。これについては歯止めを掛けなければいけないのに、今回の改革案には歯止めが掛かっていません」ということを、法案が提出される直前の1973年2月に「週刊社会保障」の署名記事の中で発言しています。結果的にそのとおりになり、それを引きうけた山口新一郎さんが、いわゆる生年月日方式による給付調整を1985年改正で実現させました。

年金研究者にもいろいろいますが、村上清さんは例外中の例外です。年金制度の過去や日本の歴史・文化に精通し、その上で制度的な工夫を十分考えて年金改革を提案するという人はそれほど多くなく、むしろ非常に乱暴な意見、極論を吐く年金研究者が少なくありません。

現在、科学的証拠（エビデンス）に基づく学術研究の重要性が叫ばれています。長く社会保険庁や今の日本年金機構が管理・維持している年金加入記録があります。年金定期便や年金ネットによって年金受給者や年金加入者がこれにアクセスできるようになりました。その記録はかつて門外不出でしたが、年金受給者や年金加入者に直接アンケートし、そのデータを転記してもらう「くらしと仕事に関するインターネット調査」の結果が幸いにも一橋大学のデータベースコーナーで既に公開されています。研究者や教育者、行政担当者であれば誰でも利用可能になっていますので、ぜひご覧になってください。

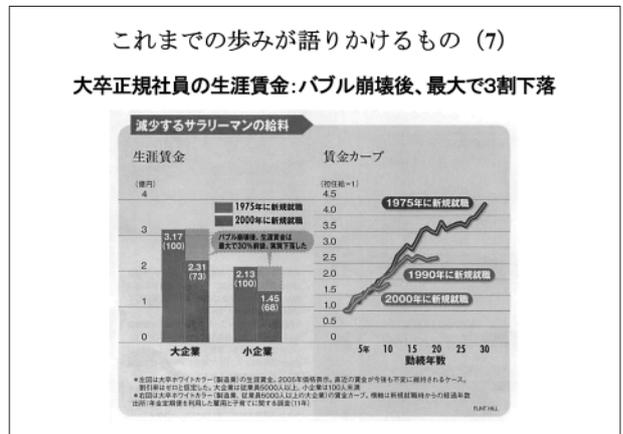
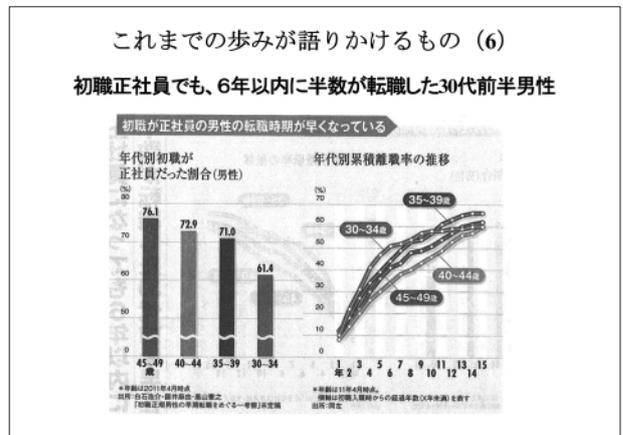
#20

そのデータを利用した結果をいくつかご紹介しましょう。まず、2013年4月から報酬比例部分の法定支給開始年齢は60歳から61歳に変わりました。それを引き上げる直前に60歳時点で退職し無職になった男性は4割でした。他方、61歳に引き上げられた直後の世代の場合、60歳時点では非正規として働き続けた男性が多数派であり、無職になった人は2割前



後と少数でした。

#21, 22



あるいは、最近、大学や高校を出た後、正規で就職する人の割合が少なくなってきています。ただ、せっかく正規で就職したにもかかわらず、長い期間勤めずに転職・離職してしまう人が少なくありません。男子の場合、最近では初職正規で就職した人の半数が6年以内に会社を離職しています。くわえて、バブル崩壊により、日本の賃金カーブはフラット化しており、その結果、生涯賃金が最大で3割ほど減ってしまい、親の世代より豊かになれないという時

代となっています。

#23

将来への期待

- ・ 2つの願い
 - 年寄った親には品位のある生活を
 - 現役で働く子どもには働きに見あった手取り賃金を
- ・ 親子で財布を上手に分けあう

最後に、将来への期待を述べます。年金関連では二つの願いがあります。年寄った親には品位のある生活を送ってもらいたい。現役で働く子どもには働きに見あった手取り賃金を払ってもらいたい。この二つの願いを両立させるルールを定めるのが実は公的年金制度です。親子で一つの財布を上手に分けあうということです。これを今まで営々とやってきました。今後、いろいろな苦難が予想されます。その中でこういうことを上手にやっていけないかということ、私はそうは思っていません。日本人はそれほど愚かではありません。現に、山口さんや村上さんのような先達がいらっしゃいました。われわれはその後を引き継いで、国民の期待に応えられるような年金を今後とも維持していくことになるでしょう。私は公的年金の将来について、あまり悲観していません。

#24

主要な参考文献

- 厚生団編 (1988) 『厚生年金保険制度回顧録』法研
- 小山進次郎ほか (1980) 『国民年金20年秘史』日本国民年金協会
- Sakamoto, J. (2011) "Civil Service Pension Arrangements in Japan" in Takayama, N. ed. *Reforming Pensions for Civil and Military Servants*, Maruzen, Chapter 6
- 総理府恩給局 (1975) 『恩給百年』大蔵省印刷局
- 高山憲之 (2009) 「村上清さんを偲んで」(ウェブ限定記事)
<http://takayama-online.net/Japanese/pdf/web/murakami.pdf>
- Takayama, N. (2017) "Major Changes in Japanese Public Pension System: Their Backgrounds and Underlying Philosophies"
<http://cis.ier.hit-u.ac.jp/Common/pdf/dp/2017/dp666.pdf>
- 船後正道 (2013) 『年金にかかわって40年』共済組合連盟
- 山口新一郎追悼集刊行会 (1986) 『山口新一郎さん』厚生省年金局
- 吉原健二・畑満 (2016) 『日本公的年金制度史』中央法規出版

参考文献はご覧のとおりです。ご清聴ありがとうございます

ございました (拍手)。

講演3 「老後の備えを考える 行動経済学から学ぶ知恵」

西村 周三 (年金シニアプラン総合研究機構 理事長)

昨日の予行演習でこの話をしてみたのですが、1時間かかったので、はしょって話したいと思います。内容については、お手元にある資料どおりではなく、少し変えておりますので、もしご関心があればアドレスを控えておいていただいて、後でおっしゃっていただければ、資料をお渡ししたいと思います。すごいスピードで話を進めようと思っています。

今、高山さんが、年金の難しさということで、人間の将来予見能力は低いという話をされました。私も全くそうで、予見能力がないのに老後の備えをどうやってやるのかという疑問は当然だと思います。従って私からは、予見能力がないときにどう備えればいいのかということを中心にお話ししたいと思います。

(以下スライド併用)

#2

今日のお話の構成

R.セイラー と相田みつを との関連も・・・

1. 伝統的な経済学と行動経済学の差異の簡単な対比：一瞬だけ触れる
2. 今日使う手法：D.カーネマン (2002年ノーベル経済学賞受賞)
 R.セイラー (2017年ノーベル経済学賞受賞)
 C.サンスティーン (法学者)
 3人の研究成果を「老後の備え論」に応用
3. 「老後の備え」総論
 ↳グラットンらの「ライフシフト100時代」の問題提起を考えることが前提
4. 「老後の備え」各論：60歳での備えを中心に (30歳での備えも少し)
 労働・家族との関係、医療・介護
5. 「ほぼ確実なこと」と「想像がつかないこと」(Black Swan) に対する対応も少し触れる

年金の運用に携わっておられる方、ファイナンシャルプランナーなどアドバイスをされる方に対して、私がこれからするお話は少しお役に立つかもしれないと思っています。運用の経済理論というのは伝統的な経済学を基礎にしていますが、今日はそのあたりがいかに間違っているか、そして、もっと新しい発想で運用のアドバイスをしないと駄目だという話をしたいと思っています。ベースにするのは、最近、ノーベル経済学賞を取ったリチャード・セイラーと、

ハーバードの法学者のキャス・サンスティーンの手
法です。サンスティーンは本当は去年、ノーベル賞
を取ってもよかったのですが、ノーベル法学賞がな
いので取れなかったというぐらい、彼の話は大変面白
くて、恐らくこれから老後の備えや運用の在り方
の議論をするときに参考になるのではないかと思います。

同時に強調したいのは、最近かなり話題になって
いますが、リンダ・グラットンたちが書いた『LIFE
SHIFT (ライフ・シフト) —100年時代の人生戦略』
です。100年時代、簡単に言うと、もっと長生きす
るということを前提にお話しします。時々、本当に
長生きするのかというご質問を受けることがあります。
私は医療経済の専門家で、お医者さんとのお付
き合いが大変頻繁ですが、まず間違いなく、戦争や
大災害がない限りは、平均寿命はさらに延びると思
います。そういう前提で話をし、少し総論の話を
してから、各論の話をしたいと思います。年金の話
を考えると、年金だけの話を考えるのではなく、
家族や労働、医療、介護との関係も絡めながら考
える必要があるという話をメインにしたいと思っ
ています。

もう一つ考える必要があるのは、先ほど高山さん
がおっしゃった「予見能力がない」ということを前
提に考えると、これから先、私たちにとって思いが
けないことが起きる可能性があるということです。
これはリーマンショック以降、『Black Swan』と
いう本を書いたタレブさんなど、いろいろな人が話
題にしています。そのことも応用して老後の備えの
話をしたいのですが、残念ながら、多分、その時間
がありません。

3

今日のお話は（専門家や一般の方など多様な方がお見えで、それなのに話
が）多岐にわたるので、全体の結論めいたこと（私が是非みなさまに訴え
たいこと）を先に話します。

1. 最近注目されている「行動経済学」という学問が、私たちの老後の設計をするさいにとっても役に立つこと
「ナッジ」(おせっかい?) という概念を受け入れよう
2. 特にそれは老後の備えの「国の責任」と「自己責任」との分担を考える際に、大いに参考となること。どこ
まで国は老後の面倒を見られるの? 全部自分で老後は何とかするという強論も間違い!!! 公的年金に
関する議論をするとき、それは議会制民主主義で決めるという真意が希薄
特に多くの人にとって何十年も先のことを知るのとはとても難しいことを踏まえた議論が必要（不確実性）
3. たとえば資産の運用のアドバイスをする金融機関やFPなどの方々に、何を、どこまで個人のお手伝いをした
らよいかを、「注目課題」という点で示唆を乞うこと
4. 個人は老後に備え、(独立した) 個人として備える一方で、「社会との関わり」に関心を持つことが肝要
であること→資産運用、健康維持の努力など。最近、孤立して個人(夫婦) だけで考えることが多くなりす
ぎ!!! 個人と社会との関わり的重要性を知る(認知症、相互扶助、シルバー民主主義など)
5. おかね、家族、仕事、健康、介護などの分野で、今「社会」で起きていることと、近い将来起きそうなことを
知ること：具体的なイメージができるよう例示します
6. しかしここで知った知識を、いかに自分や自分の家族などに「わがこととして」生かすことが重要であ
ること 「わがこととこれと地域包括ケア」(厚労省推奨「課題」?)

今日は多くの方がおられるので、先に私の話の結
論を整理しました。一つ目に、「ナッジ」という言
葉があります。これは結構大事な言葉です。伝統的
な経済学では「消費者主権」といって、「消費者は
神様である。ただし、企業が何かやるときに、十分
な情報提供をしないから、企業が疑われるのだ」と
いう話をずっとやってきました。そして今では、イン
サイダー情報は別として、ほとんどの情報はネット
で検索すれば手に入るようになりました。しかし、
私たちは、情報が十分与えられたら賢い選択ができ
るかということそうではないというのが、最近注目さ
れている行動経済学のメインテーマです。

では、どうすればいいかというと、一人一人の選
択を尊重しながら、少し後ろから「こうではありま
せんか、こういうことも考えられますよ」という話
を、例えばファイナンシャルプランナーは情報提供
する。このときの情報の提供の仕方が大事で、自分
の所属する会社のために情報提供するのではなく、
「世の中にはこう言っている人もいますよね」とい
うような情報を提供する。そうやって背中を押して
あげることが、ナッジという考え方です。

二つ目に、老後の備えという観点から年金制度を
考えるときは、国がやってくれることと自分がやる
ことの組み合わせをどう考えるかが、従来もそうで
すし、これからも大変大事なポイントです。ところが、
全部国がやってくれるということを想定する人が
いたり、逆に全部自分でやらなければいけないと
思う人たちもいます。従って、そこをもう少し細か
く整理して、世の中何が起きるか分からない、将来
何が起きるか分からないということを国民全体でも
っと共有することがポイントになると思います。

三つ目に、そういうことをやるためにどこまで個
人のお手伝いをすればいいかということ、行動経
済学の事例を使って説明したいと思います。

四つ目に、これは私の独自の考えで、誤解してい
るかもしれませんが、この国はアメリカ以上に個人
主義の雰囲気があります。つまり、自分のことは自
分でやれという自己責任の社会が友人同士の間でも
まん延していて、ナッジのようなお節介があまりあ
りません。そう考えると、個人が個人の問題として
老後にどう備えるかという問題が必要であると同時に、
一方で社会との関わりをどのように考えて老後

の備えを考えるかということが大事だと思います。議会制民主主義が続く限り、しかも高齢者が社会全体の大きなウェイトを占める限り、選挙で「年金をやめます」と言ったら負けますから、これから公的年金制度がなくなるということは考えづらいです。シルバー民主主義に関しては面白い議論があって、「若い人に1人3票の投票権を与えましょう」という議論もありますが、では誰がその最初の議会の決定をするかというと、残念ながらお年寄りも議員としてしているので、そんなに簡単にはいきません。ですから、やはり社会との関わりの中でいろいろなことを議論する必要があります。これは、非常に身近な個人の周りの話でいうと、認知症という事例があります。社会との関わりが切れた人の方が認知症になりやすいという研究は、アメリカも日本も非常に多くの研究成果があります。

五つ目に、今、厚生労働省は、医療・介護に関しては地域包括ケアといって、地域で相互扶助の仕組みをつくって助け合いをすることで老後の問題を解決しようという方向を目指しています。そういうことから考えると、年金を運用して多くのリターンをあげて安心というのではなく、お金、家族、仕事、健康、介護がみんな合わさったときの幸せを考える必要があります。そのときに、今、これらの分野でどういう話が最先端として話題になっているかということを紹介したいと思います。ただ、労働に関しては、出口さんが大変示唆に富むお話をされたので、私からはどちらかというと健康や介護の分野の話をしたと思います。社会がこうなっている、ああなっている、平均余命が延びるといったデータと、自分が長生きするというのは直接は結び付いていません。早く死ぬ人もいます。そのつながりをどうつくっていくかということも考えたいというのが今日のお話の目的です。

4

今言った話は、老後の備えという観点で行動経済学を応用しようということですが、その前に少し紹介しておくと、サンスティーンは本当に面白いことをたくさんやっています。特に個人と政府との関係や、政府の規制の在り方についていろいろな議論をしています。その中で、サンスティーンがとなえた

補足：サンスティーンの「熟議」論

- 今日の話は、主にサンスティーンの「熟議」論を、「老後の備え」のあり方に応用しようというものです。これは私の考えに基づいたものです。しかし、それを考えるさいの参考文献として、次を補足しておきます。
- 1. 齋藤誠『〈危機の領域〉：非ゼロリスク社会における責任と納得』（勁草書房；2018.4 近刊）
 プロローグ：「政策失敗の責任を問う」から「政策失敗を納得する」へ
 本書は、環境危機、自然災害、原発危機、金融危機、財政危機の領域などを扱っています。おそらく今後は、「サイバー危機」「仮想通貨危機」などについても考えるべきだと思います。後に「想定外」リスクの項で触れます。
- 2. 森村進「キャス・サンスティーンとリチャード・セイラーの「リバタリアン・パターナリズム」」『一橋法学』7(3):1087-1097、2008-11
 この論文は、個人と政府との関連のあり方についての興味深い議論があります。

熟議論というのが、今日のキーワードです。これは4月に発刊される齋藤誠さんの『〈危機の領域〉：非ゼロリスク社会における責任と納得』という本が非常に参考になると思います。後で私どもの機構の宣伝として、ユース年金学会が熟議をしたという話も少し紹介したいと思います。

それから、老後のことを考えると、思いがけない多くのリスクがあります。他にも、例えばいつか働くことができなくなるというような想像がつくリスクもあります。そういう個人のリスクをベースに今日はお話したいと思います。また、原発や自然災害、財政危機のリスクや、サイバー危機、仮想通貨危機などもこれからどんどん増えてくる可能性があります。これに関しては最後に時間があれば、想定外リスクの捉え方ということでお話しします。

5

- 「ナッジ(Nudge)」の思想の重要性
- 伝統的な経済学では、人は合理的で、常に最適な選択をするとして仮定して理論を構築してきました。経済学に登場する「人」は常に感情に振り回されず、とても抑制が効いて判断を間違えず飲みすぎで二日酔いになることもない。でも、行動経済学が考える「人」は違います。感情に振り回されることもあふし、しょっちゅう判断を間違える。時には飲みすぎて二日酔いになる。人間には「心」があるのですから、仕方ありません。まさに「にんげんだもの」ですよ。
- だから、伝統的な経済学が仮定する「人」は恐らく、人類ではないのですよ。合理的で、頭が切れて、常に「効用」を「最大化」できる「イーコン (Econ) 類」とでも言うべき、「人類」以外の別の生き物なのです。相田みつをさんは、行動経済学が想定する「人類」を、実にうまく表現しているのです。
- リチャード・セイラー米シカゴ大学教授が語る新著と「相田みつを」『日経ビジネス』オンライン2009.10.6 広野彩子氏のインタビュー



「ナッジ」の思想の重要性



C. サンスティーン教授



実践行動経済学
ノーベル経済学賞受賞

スライド右上の人がサンスティーンです。サンスティーンとセイラーと一緒に書いた『Nudge』という本は、日本語にもなっていますので、興味があればご覧ください。

6

セイラーは相田みつを美術館に行ったそうで、彼

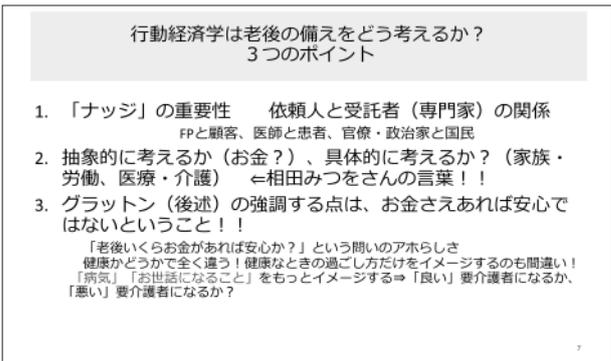


の研究室には「にんげんだもの」の書が飾ってあるとNHKの「クローズアップ現代」で放映されました。実はこれは冗談ではなく学問的に大変密接に関係しているということで、そのことが『Nudge』に書かれていますので、経済学にご関心のある方はぜひ読んでいただきたいと思います。従来の経済学は当たり前前の「人間が合理的に行動しないということ」をベースにしないで、運用理論やポートフォリオセレクションなどの議論を展開してきました。それに基づいてmean-variance two-parameter approach等々が発展しましたが、そうではないということに気が付いたのがサンスティーンとセイラーと、もう一人、2002年にノーベル経済学賞を受賞したダニエル・カーネマンです。

相田みつをは「ともかく具体的に動いてごらん 具体的に動けば具体的な答えが出るから」といっています。これは私がこの後お話しすることの支えとする言葉です。つまり、年金がどれぐらいなら十分でどれぐらいなら不十分でという議論をすることはとても大事ですが、そのときに、抽象的な金額ではなくて、具体的に幾らあると何年後にどれぐらいのことができそうかという話を考えて、そして動けば、具体的な答えが出るということです。

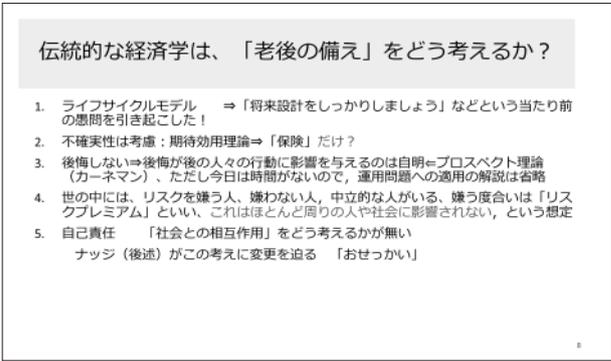
7

ナッジというのは、ファイナンシャルプランナーがお客さんに話をするときに、「今の金融情勢はこのようになっています。株価はこのようになっています。こういう投資信託を用意しています。ESG投資はGPIFがこれから重点的にやるので伸びるかもしれません」という話をただするのではなく、お客さんが一体何を求めているのか、特に老後はどういう生活をイメージしているかを考えた上で、お客



さんが求めている情報をきちんと吸収して、それをベースにこうやったらどうですかという話をするということです。そういう流れとして、今、老後の問題はクローズアップされていると感じています。

8



ところが、伝統的な経済学が重要視していたのはお金でした。不確実性は伝統的な経済学も考えていて、リスクに備えて保険に入るとするのはもちろん悪くありませんが、入って何かあったときにお金をどう使うかはあなたの自由という発想が伝統的な経済学でした。

しかし、実は人間はしばしば後悔したり、いろいろなことを考えます。それから、FPと話しても、株を買うときは「リスクを嫌う人はあまり買わない方がいいでしょう。リスクが好き人は買った方がいいでしょう」と当たり前のことしか言いませんが、実はほとんどの人間は、あるときはリスクが嫌い、あるときはリスクが好きというふうに、ころころ変わります。それを前提とする経済学が行動経済学で、いわば確固たる信念を持って、あまり考えを変えないのが伝統的な経済学の考えです。それから、社会との相互作用をどう考えるかという発想が伝統的な経済学にはありませんでした。

9

大切な概念

- 30歳代、40歳代、50歳代、60歳代に、「老後」の準備をどうするの？ 若い間は(1)「デフォルト設定」(2)「習慣化」が大切
R.セイラーらの研究成果
年金保険料を自動払いにして、年に一度程度見直す
朝歯磨きをするのと同じように、運動する、血圧を測る、習慣をつけるなどこれ以外ももっとあると思うが、まだ研究不足で、しかも今日話す時間もない⇒ごめんなさい!!!
- 「予防」(prevention)と「予備」(precaution)の違い
予防：あることが起きないようにする
予備：起きたときに備える
健康、老後の貧困、働けなくなる、健康との雇用の関連は微妙

老後のことはいつから考えたらいいかというと、30歳、40歳のときに考えても分かりません。高山先生がおっしゃったように、予見能力がないので、40年後、70歳で私がどうなっているかということは分かるわけがありません。では何も考えないかということではなく、デフォルト設定をしようというのが、行動経済学が教えていることです。例えば、何も考えないで年金保険料が自動的に天引きされるような仕組みは意外にいいということです。もちろんiDeCoの話も、そういうことをどう考えるかが非常に大事です。健康についても同じことが言えます。申し訳ありませんが、30歳、40歳、50歳がどうすればいいかという話は省略して、今日は60歳でどうしたらいいかという話に焦点を当てます。デフォルト設定や習慣化をどうするかという話は、ファイナンシャルプランナーや年金運用の専門家に非常に参考になると思いますし、研究論文もたくさんあるので、ぜひ勉強していただければと思います。

では、60歳でどうするか。60歳はもう老後ではないかと思うかもしれませんが、60歳から老後の備えが始まります。そのときに大事なポイントは「予防」と「予備」の二つを明確に分けることです。予防(prevention)とは、例えば病気にならないようにするなど、困ったことが起きないようにすることです。予備(precaution)とは、何か嫌なことが起きたらどう対応するかということ。ずっと健康でいたい、老後に貧困になりたくない皆さん思うと思います。しかし、起きたらどうするかということも考えておかなければなりません。そこから、自分にもし何かあったときに、社会保障制度あるいは貧富の格差をなくすためのさまざまな社会的装置が、自分にとって非常にいいかもしれないというイメー

ジができます。

格差問題というのは、残念ながら一部の専門家がワーツと言って、私たちはニュースで見て「あ、大変だな」で終わってしまうことが多いです。しかし、地域包括ケアなどをやっている、日々、貧困の方と接することが多くなり、変な表現で恐縮ですが、貧困になったときの備えができます。ならないような備えではなく、なったときにどうするかという備えができます。ここはこれから発展する可能性がある分野で、この二つを明確に区別しているのがサンスティーンです。先ほど言った齊藤誠さんも、もし起きたらどうするかという話と、起きないようにするという話を明確に分けて議論されています。

#10

ケース①ガンの治療法選択

- あなたは前立腺ガンと診断されたと告知され、外科治療、放射線治療、“待機”療法(つまり、いまは何もしないということ)の3つの選択から一つを選ばなければならないでしょう。こうした選択を選んだ結果、生じる可能性がある治療の副作用、生活の質、余命などは複雑に入り組んでいる。・・・このシナリオには恐ろしい事実が二つある。
- 第一に、ほとんどの患者は医者にガンを知られるままだにその場で行動方針を決める。第二に、治療方法の選択は、主治医のタイプに大きく左右される。(外科治療を専門とする医者もいれば、放射線治療を専門とする医者もいる。待機療法を専門とする医者はいない。十分に活用されていないのではないかと疑われる選択があるが、それはどれだろう)(152ページ)

がんと診断されたら、お医者さんから「外科治療と放射線治療がありますが、どうしますか」と言われますが、「何もしないという選択もありますが」とは、ほとんど言われません。最近はいふ変わってきましたが、専門医であればあるほど、何もしないという選択肢は提示してくれません。それはなぜかということが、行動経済学で説明できます。つまり、何もしないということはつらいのです。特に家族にとっては、何もしないでただ見守ってあげる、みとるということは相当難しいです。この発想はとくに、超高齢者になったときに重要です。

#11-12

もう少し申し上げると、手術の専門家は、手術がいいということにバイアスがかかります。放射線科医は、放射線療法がいいということにバイアスがかかります。何もしないという人は病院にはいません。しかし、例えばがんについては、最近、治療的措置

重要な視点

- 選択肢がどのように提供されているかについての考慮
 - 専門家はそれぞれ部分的な情報しか持たないので、いろいろ情報収集をした方がいいが、しかし余り情報が多すぎると、選択に困ってしまう。
- (1) 専門医より家庭医（総合診療医）や看護師などが、情報の適切な取捨選択をしてくれることが多い。近い将来はAIも
- がんについては「マギーズ東京」を知る
入院したら看護婦さん（特に栗原静さん）に多様な医療の可能性を聞くことも。ただし、あとで医師に確認することも忘れないように。
- (2) 資産運用はだれに相談するといいいの？
ほとんどの運用専門家やFPは、伝統的な経済学の発想からアドバイスをするという現実を踏まえる
リスクを伴う投資機会をどう考えるか？

11

セイラーの提唱した 認知的節約(mental accounting)

- 過去にうまくいった行動を繰り返す。 → 「習慣化」
- 周りの人たちの行動を模倣する。 → peer 効果、「みんな」効果、一緒に頑張る
- 後悔しないように楽な選択をする。 → 「自分の判断」の方が「他人の判断」より後悔が大きい。（モンティ・ホール問題）
- 問題を簡略化する：見える化、数値化

12

ケース②便益とコスト

- 自制心の問題が生じる可能性が最も高いのは、選択と結果にタイムラグがある場合だ。一方の極端にあるのが「投資財」とでもいえるものである。運動、歯のフロッシング、ダイエットなどがこれに当たる。投資財の場合、コストはすぐに発生するが、便益は後から生じる。ほとんどの人はやる量が少なすぎるという過ちを犯す。・・・もう一方の極端にあるのが『罪深き財』とでもいえるものである。喫煙、アルコール、ジャンボチョコレートドーナツがこのカテゴリーに入る。私たちは快をいまだ得て、ツケを後で払う。（123ページ）
- どういう場合に判断を誤るか？
- （感情によって誤った判断を犯しかねない我々に）良いナッジ（最適化された環境による選択サポート）がもっとも求められるのは、選択の結果が遅れて現れる場合、選択するのが難しく、まれにしか起こらず、フィードバックが乏しい場合、選択と経験の関係が不明瞭な場合ではないかと思われる。（129ページ）

13

は何もしない代わりに、看護師がきちんとケアしてくれるという活動が急速に盛んになって、マギーズ東京という団体もできています。

では、資産運用は誰に相談したらいいかというと、FPです。しかしFPといってもいろいろな人がいますし、証券会社に行くと株しか言わないというような、いかに世の中はバイアスのかかった話に満ちているかという話があります。それに対してどう考えていったらいいかということも一つのテーマです。例えばがんなら、実は家庭医、総合診療医が大変重要な役割を果たすと思われています。なぜかというと、患者の暮らしや家族との関係をしっかり理解した上で、かなり中立的に幾つかの選択肢を提供してくれるからです。同じことがFPや投資の運用会社についても言えて、第三者的な公平な目でアドバイスできる人を社会は養成していく必要があるということだと思えます。

#13

人間はすぐ目先のことにとらわれてしまいます。それに関してセイラーは、認知的節約ということを言っています。要するに、運動することはいいと分かっているが運動しないので、自分で知らない間に走っていたというような運動の習慣付けがいいとい

うことです。あるいは周りの人と一緒にやる場をつくることもいいと言っています。これはまさに地域包括ケアで、千葉大学の近藤克則先生が地方都市で多くの実証研究をされていますが、やはり、みんなと一緒にやるといいということだそうです。厳密にこういうことをやるためには、ランダムイズドトライアルといって、やる人とやらない人のグループに分けていなければなりません。最近、この分野はやっと科学的な調査が進んできました。まだ分かっていないことも多いですが、とにかく習慣化すれば身体に良いということは非常に多くの実証研究結果が出ています。

それから、問題があまり複雑ではいけません。先ほどの運用の話も、「投資信託は合計30種類ありますが、このうちお客さんはどれを選びますか」ではなくて、もちろんインフォームドコンセントなので一つ一つ説明するけれども、そこから相手の要望に応じて三つほどの選択肢をどう提供するかが、これからの課題になるということです。

#14

非合理的行動と合理的行動との組合せ



ハヤカワ文庫 2011年5月

14

以上の話は、こちらの本に書いてありますので、ご覧ください。

#16

**知っておくべき社会常識の入手と
社会常識と個人の考えとのフィードバック**

1. 人口問題 長寿と少子化
2. 社会保障 高齢者に偏った社会保障政策は少しずつ変わる
3. 高齢者の就業は少しずつ増えているが、平均的な健康水準とは対応していない。
4. 高齢者が保有する富のゆくえ 子や孫に？ 社会に？

結論：個人の考えを基礎に、社会の変化を学びながら、個人の考えを柔軟に変えていく！！

熟議

高山先生が「親子で財布を上手に分け合う」という話をされました。これは、ある程度の資産をお持ちで、高齢者が増えている社会においては大変重要な問題です。ところが、この話はもっと具体的に考える必要があります。つまり、「息子に私の財産が幾らあるかなど、話せるものか」などと思っている人もいるし、そもそも自分の財産がどこに幾らあるのか分からないの方が圧倒的に多いです。そうするとアドバイザーは、「あなたがそもそも幾ら財産を持っているか、絶対秘密を守りますから調べましょう」というところからスタートします。あるいは、親と子が一緒にどこかに来て相談するなどの工夫が必要になります。個人を尊重するということが過度な社会になったために、親子でさえ、自分たちが持っている財産が分からない。あるいは、例えば孫に学資を提供するときの贈与税を低くすることがある程度成功しましたが、そのことを知っている資産家がどれくらいいるかという、調査がないので分かりませんが、十分ではないと思います。

健康寿命を延ばしたいという議論は、今、日本の政策の一つの柱で、私も賛成です。長生きしても健康ではないと駄目だという話は多くあります。しかし、健康と要介護の間に相当長い期間があって、その期間は少し人のお世話になるけれども、きちんと社会的役割を十分に果たしているという生き方、在り方をもっと仔細に研究する必要があります。この分野に関しては、私が専門とする医療経済学で大変面白い論争があります。健康だから働くのか、働くから健康なのかということです。僕の理解では6対4ぐらいで、働くから健康だという論文の方が多様な気がします。学問は100%ではありませんので、はっきりとした答えは分かりませんが、両方が非常

に大事だということだけは分かると思います。そして、そういう議論をするためには、熟議の場を設ける必要があります。

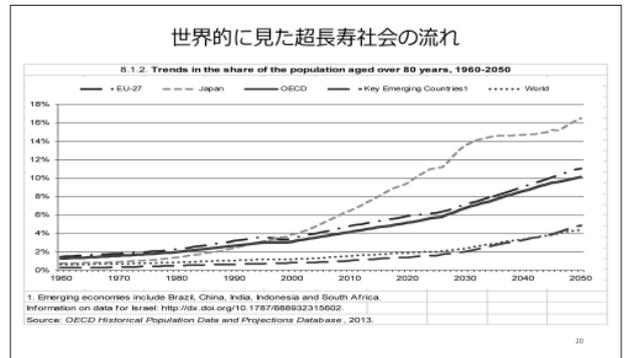
#17

2017年12月2日(土)
ユース年金学会
Program

12:30~	開会の挨拶 あいさつ	主催者：日本年金学会理事/大阪大学学芸学部 共催者：日本年金学会理事/お茶の水女子大学経済学系 後援者：日本年金学会理事/お茶の水女子大学経済学系 協賛者：日本年金学会理事/お茶の水女子大学経済学系
13:40~	第1 日本における高齢者の減少と少子化の要因を探る →「ライフライン」の活用と高齢者に対する課題をめぐって	講師：大塚 隆夫 (お茶の水女子大学経済学系 准教授)
13:50~	第2 人生100年時代における「健康」に関する課題をめぐって →「健康」の重要性と「健康」の確保に向けた政策について	講師：大塚 隆夫 (お茶の水女子大学経済学系 准教授)
14:10~	第3 年金制度を維持するための政策としての「インフラ」の導入	講師：大塚 隆夫 (お茶の水女子大学経済学系 准教授)
14:30~	第4 大学生に対する国民年金加入行動促進のための研修教材制作について	講師：大塚 隆夫 (お茶の水女子大学経済学系 准教授)
15:30~	第5 高齢者労働者に対する年金給付の適正化と「健康」の確保 →「健康」の重要性と「健康」の確保に向けた政策について	講師：大塚 隆夫 (お茶の水女子大学経済学系 准教授)
16:30~	第6 高齢者の就業と「健康」の確保 →「健康」の重要性と「健康」の確保に向けた政策について	講師：大塚 隆夫 (お茶の水女子大学経済学系 准教授)
17:30~	閉会の挨拶 あいさつ	主催者：日本年金学会 共催者：お茶の水女子大学 後援者：日本年金学会 協賛者：お茶の水女子大学

そこで、宣伝になりますが、私どもは昨年、ユース年金学会を開催しました。今日お見えの権丈先生にもアドバイスしていただき、権丈善一研究会の学生の皆さんも発表され、これは大変有意義だったと思います。今の年金制度について勉強する前は、若い人たちは、お年寄りの大部分の方は年金のお陰で何とかやっている方が多いけれども、自分たちはそうはならないのだ、ドーンと減るのだと思っていた。しかし自分で勉強すると、どうも老後はそうではないよだと思える機会になりました。特に面白いのは、お茶の水女子大の方で、自分たちはなぜ結婚しないのか、なぜ子どもが減るのかということ、わが事として勉強されました。こういう機会を、年金の在り方や老後の備えという観点でもっと広げていくことも大事ではないかと思います。

#20



高齢化はすごい勢いで進みます。余命は本当に延びてきました。麻生財務大臣が92歳のおばあちゃん

に、「なぜあなたはそんなに貯金をして使わないの?」と聞いたら、そのおばあちゃんが「老後のため」と言いました。90歳のおばあちゃんはあと5年生きます。ですから、老後のために備える必要があるということです。

#21

「ほんとにもっと長生きするのですか?」
医学研究の現状を知ると平均だが、まず間違いはない!!

1. 「細胞老化の研究」の進展
2. ガンの「かなりの」克服の可能性
3. 生活習慣の変化(?) 運動、食事
4. 認知症

ただし健康格差の拡大が深刻
貧困と寿命の関係、認知症と教育水準

長生きは世界的な流れです。本当に長生きするかと質問する方がおられますが、まず間違いのないと思います。特に細胞老化の研究は、アンチエイジング、ヘルシーエイジング、プロダクティブエイジングという三つの流れが研究者にあって、それぞれ微妙に違うことをやっていますが、今、かなりの勢いで進んでいるので、長生きしたくなくても長生きしてしまうと思います。しかし、大事なことは、こういう問題を社会のこととして見たときに、自分はどちらに行くかという話を考えておかないと、思いがけない事態になったときに対応できないということです。

#27

「世帯主の年齢別総貯蓄額」-世帯当たりの平均貯蓄総額
(二人以上の世帯・勤労者及び勤労者以外世帯)(万円) (～2016年)

金融資産保有額が高齢者に偏っている。
資本主義をどうとらえるか?
富める者と持たざる者との問題を、持てる高齢者と持たざる若年者とに単純化することの危険性
でもどう考えるかは意外に難しい。次の「長生き」という現状と組み合わせで考えるか?

ガベージニュース「世帯主の年齢別貯蓄総額分布をグラフ化してみる」から借用
<http://www.garbage-news.net/archives/2063802.html>

金融資産は圧倒的にお年寄りが持っています。資本主義をどう考えるかという話をこの問題と重ねて考えると、つまり、マルクスの考えから言うと、富

める資本家高齢者と、貧しい高齢者と、ほとんどいない富める若者と、貧しい若者という四つの図式で物事を考える必要が出てきています。

#28

人生100年時代

- ・やさしい家族、素晴らしい友人、高度なスキルと知識、肉体的・精神的健康に恵まれた人生だろう。そのためには、有形資産だけではなく、無形の資産が重要だ。それはスキルと知識という生産性資産（汎用的なスキルと良好な評判）、健康という活力資産（健康・友人・愛）、自分理解と人的ネットワークという変身資産（新ステージへの移行の意志と能力）である。

(多摩大学教授 久恒啓一氏のブログによるまとめ より転載)

このスライドは、先ほどの100年時代の本の紹介です。私なりに言うと、お金だけではなく、いろいろなところで適応できるスキルを身に付けて、仕事を変えて働く可能性を確保していくことも大事だという話です。

#32-33

自立度の変化のパターンは男女で異なる

自立度の変化パターン
-全国高齢者20年の追跡調査-

男性

女性

出典: 秋山弘子 高齢時代の科学と社会の構築【科学】読書雑誌, 2010

自立度の変化のパターンは男女で異なる

自立度の変化パターン
-全国高齢者20年の追跡調査-

女性

出典: 秋山弘子 高齢時代の科学と社会の構築【科学】読書雑誌, 2010

東大の秋山弘子先生の研究で、年を取ると男女で弱り方がかなり違うという話があります。

#34

65歳以上の高齢者の
性別・年齢階級別 認知症有病率

年齢	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95-
男性	1.35%	2.87%	6.09%	12.07%	22.25%	36.77%	53.89%
女性	1.01%	2.59%	6.97%	16.64%	33.32%	52.19%	73.00%

平成22年1年間の介護保険要介護認定データにおける「認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上」の高齢者の性別・年齢階級別数を、平成22年10月1日現在の性別・年齢階級別人口（総務省統計局「国勢調査」）で割って算出

認知症になる確率は95歳を超えると急速に上がってきます。しかし、地域でその人に生きがいを持って生きてもらう、共生するという先進事例が多数報告されています。こういうことも教養として知っておくと、これからの年金の使い方にも適用できるのではないかと思います。

#39

藤森克彦氏の著作

▼単身世帯が急増している。特に今後、大都市圏を中心に「未婚」の単身の急増が予想される。未婚者が高齢期を迎えると、配偶者のみならず子供もいないため、老後を家族に頼ることはほぼ不可能になる。これまで家族が担ってきた「支え合い機能」を、誰がどのように担っていくかが大きな課題となる。

そこで「地域」に注目して、地域のどの部分(機能)が、どのようにして家族の代わりとなる「支え合い機能」を担っていきけるのかという点を考える。具体的には、
1血縁関係のない高齢者同士の同居・多世代同居
2高齢者向けの「生きがい(就労)」、孤立した現役単身者に向けた「中間的就労」
3高齢単身者が認知症になった場合などの対応。国内外(米国、ドイツ、スウェーデン)の先進事例を紹介。
▼日本はかつて家族の支え合い機能が強かったため、社会保障制度も家族を前提としている。したがって家族機能の代替に関する先進事例はまだ少なく、規模も小さい。しかし、地域社会がこの機能を代替し、しかもそれにより地域自身も強くなる「地域づくりのイノベーション」と呼ぶべき事例が現れ始めた。




これから単身世帯が急速に増えるという問題をどう考えるかは、大変重要だと思います。そのあたりは藤森克彦さんが本を書いておられます。

#43

医療と介護

- 1 1次予防～3次予防+ゼロ次予防
- 2 ゼロ次予防：運動しやすい環境を作る 自動車を使わない環境づくり、
- 3 運動・食生活 適切な運動と食生活 健康加齢医学の発展（「細胞老化」メカニズムの解明）
- 4 健診・早期診断 がんの早期発見
- 5 重症化予防 糖尿病など、フレイル予防、自立支援 施設ケアから在宅ケア：このこと自体が重症化予防

医療と介護については、最近、大変面白い話が進

んできています。時間の関係で1次予防から3次予防は省略しますが、社会を変えることによってゼロ次予防を実現するという発想があります。この中には、先ほど出口さんがおっしゃったダイバーシティも含まれます。高齢者と若い人が共生する、外国人と日本人が共生することにより、学ぶ知恵が非常にたくさんあるという研究が地域包括ケア等で研究されています。

#44

「曖昧さ回避」論からの問題提起

- ・老後の経済的状況の曖昧さを回避する保険制度はあるか？
- ・曖昧な事態をできるだけ、いくつかの事態に分けて整理し、それに備える。

参照：西村周三「長寿リスクと年金生活の設計 行動経済学の実用可能性」『年金と経済』2016.10、Vol.35., No.3 参照

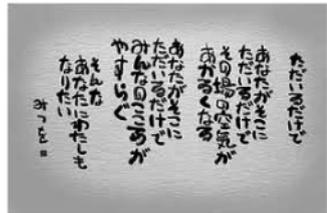
- ・予防(prevention)と予備(precaution)の双方での備え
- ・サンスティーン『最悪のシナリオ』参照

老後の備えについては、曖昧さ回避という観点から、行動経済学を応用して考えようという話があります。もし関心があれば『年金と経済』の講演録をごらん頂ければと思います。

#46

ご清聴ありがとうございました

行動経済学と関係ありませんが、最後に私がめざす「相田みつを」の言葉の座右の銘



行動経済学には相田みつをが密接に関係していると言いましたが、最後のスライドはそれとは全く関係ない、私の座右の銘です。「あなたがそこにただいまだにその場の空気があかるくなる」、こういう人間に私はなりたと思っています。ご清聴ありがとうございました（拍手）。

鼎談

出口 治明 (立命館アジア太平洋大学 学長)

高山 憲之 (年金シニアプラン総合研究機構 理事・研究主幹)

西村 周三 (年金シニアプラン総合研究機構 理事長)



(西村) あと1時間ほどお付き合いいただいて、この3人で、今までの話を踏まえてディスカッションをしたいと思います。よろしくお願いします。

三つほど考えていまして、一つは、出口さん、高山さん、それぞれのお話についての感想、あるいは質問、疑問などがありましたら、その話を伺おうと思っています。二つ目に、高山先生が、いかに予見することが難しいかという話をされましたが、そういう将来の予見性の難しさについてご意見を伺いたいと思います。三つ目は、これも少し話題になりましたが、少子化です。少子化は、これから本当に止まるのだろうか。これに関しては出口さんのお話で私は少し疑問を呈したいことがあります。3人ですので、それぞれ5分ずつで3周という感じで考えています。では、高山さんからよろしいでしょうか。

(高山) 適用拡大が本命だと出口さんはおっしゃりました。そのとおりだと思います。非正規の人や短時間労働者への厚生年金適用で一番難しいのは実は実務の面です。複数の企業、昼と夜で違う企業に勤めている人に厚生年金を適用するとすると、日本年金機構に特別の新しい負荷が掛かることとなります。きちんとした予算措置や人員増が必要となります。

それから、定年廃止の話がありました。高齢化や少子化への対応について、経済学者も年金関係者も

よく議論していますが、一つしか解はないのです。英語でいうとwork longer with higher productivity, つまり、できるだけ働く期間を長くして、しかもできるだけ高い技術を習得して対応していくということです。

ただ、一つだけ違和感を覚えた話があります。動物と人間の違いは何かということです。おっしゃるとおり人間も動物です。動物としての宿命を負わざるを得ないのですが、年をとった人を大事にし、敬うというのは、恐らく人間にしかできないことではないか。お年寄りを大事にし支えていくという社会は素晴らしいと思っています。

(西村) 出口さん、まずは今の話にお答えいただいて、それから出口さんの感想をぜひお聞かせください。

(出口) 正直に申し上げますと、僕も古希を迎えましたので、敬ってほしいと思っていますし、正直、高山先生の話に100%異論はありません。ただ、今の社会はあまりにも敬老ということが出過ぎていると思います。根本的には、人間であれ、動物であれ、何のために生きているかということ、次の世代を育てるために生きています。そのことが何よりも大事なのに、そのことを抜きにした、高齢者のわがままが多すぎるのです。

新聞で読みましたが、東京都のある区で保育園を造ろうとしたら、子どもがうるさいと言って高齢者が中心となって反対して、区長が苦慮されて、子どもを外で長時間遊ばせない。二重窓を付けるということをされたそうです。こんな社会は絶対に嫌ですよ。区長は「あなたが出ていってください」と言うべきです。子どもは泣くのが当たり前で、騒ぐのが当たり前です。そういうことを忘れた社会は、僕は絶対に衰退していくと思っています。高山先生の話はそのとおりです。しかし、今の社会はあまりにもゆがんでいるので、僕はあえて極論を申し上げて、敬老の日をなくそうとか、動物であることの基本を考えようということを言い続けて、何が問題かをみんなに考えてほしいと思っています。

それから、どんな制度も細かい実務の積み上げの上にあるわけで、実際に物事を変えようと思ったら、

なかなか進みません。僕は厚労省の社会保障審議会の年金部会に所属しておりますが、よくよく議論をしてみると、本当に実務の上に立ってしか制度はなかなか変えられないということはよく分かります。しかし、逆にいえば、だからこそどういう方向を目指すのかということはみんな考えていかなければいけないとも思っています。できるだけ大きい方向性や遠い目標を掲げなければ、実務に追われて、何を目標そうとしたのかが分からなくなり、改革もできなくなるような気がするので、今日はあえて全てにおいて極論を申し上げましたが、改めて高山先生のお話を聞いていて、そうだなと思って、大変勉強になりました。

それから、僕も西村先生のお話には全く同感です。僕はゲーウィンが大好きですが、賢い者や強い者が生き残るのではない。何が起るか分からないのだから、運と適用だけだと本当に思っているのだから、あまり未来のことを考えても仕方がなく、大きい方向性だけ考えておけば十分な気がします。

面白い議論があります。年金部会で財政検証の試算をしたときに、前提の置き方が少し粗過ぎるのではないかという意見が出たのですが、事務局の話聞いてみると、「他の先進国G7などではもっと粗い前提を置いています。こんなに細かくケース分けしてやっているのは日本ぐらいです」ということでした。分からないことにいくら力を込めても仕方がないと僕自身は思っています。西村先生のお話のように、人間というのはファジーな生き物です。生きた人間が社会を動かしているのだから、生きた人間をベースにいろいろな制度や方向を考えていくべきだと思っています。

僕は歴史が大好きなので、一つ面白い話を紹介します。世界で一番古い文明はシュメールですが、シュメールの神話では、人間は神様が泥をこねて作ったと考えるのです。人間がたくさんいるので、シュメールの人々は、「神様は結構忙しい。こんなに多くの人間を作るためには1日中泥をこねていなければならない。きっと疲れるだろう。そうしたらビールを飲んで憂さ晴らししたいに決まっている」と考えて、神様がビールを飲んで酔いをさまたないで泥をこねたので、ハンディのある方が生まれたと考えたのです。この考えはすごく深いものをはらんでい

て、ハンディのある人は神様が酔って作ったのだから、人間や社会の責任ではない。しかも、神様は僕たちと同じように疲れたり酔ったりするのだから、一定割合でそういう人がいることは当然だということで、ハンディのある人には一番楽な神殿の仕事を与えたのです。そういう人がいて当たり前だという現実を包摂しているわけです。障害者施設や老人の施設を山の中に置いてセパレートするのではなく、みんな取り込んでいくんだという考え方が5000年前にあったのだと考えたら、やはり人間はすごい動物だと思います。進化していないとも言えますが、いろいろな物事を考えるときには、やはり縦横算数が大事だと思います。そういう意味で大変勉強になりました。

(西村) 今の話を伺って、お二人に質問があります。高山さんは先ほど、適用拡大をするときの事務処理の難しさという話をされました。最近少し収まっていますが、10年ほど前は、この国の社会はミス許さない風潮がありました。しかし、年金問題を考えると、これからもどう考えてもたくさんミスが生じます。ですから、例えば年金機構は記載漏れ等のミスを1%以下にするという目標設定とか、ミスがあっても程度の問題だということを許容する社会をどうやってつくるか。そのことを常識と思うような社会をどうやってつくればいいのでしょうか。

もう一つは、これはお二人への話ですが、定年制を廃止することについてです。これは確かに大変難しいと思います。ただ、思いつきで十分に分からない素人が言う質問なので許してほしいのですが、サンスティーンの規制論を勉強していると、アメリカの風土と日本の風土は相当違っていて、やはり日本は99.9%まで不良品がないように必死に努力する国を想定していて、役所が少しでもミスしたら信用できないという社会のような気がします。企業の中なら、「定年制を廃止するけれど、働けない人は首にするぞ」と、これは問題発言ですが、つまり65歳以上は能力に応じて年金保険料で差をつけるなど、もう少し工夫があってもいいのではないかと思います。

つまり、確かに出口さんの定年制廃止は総論は賛成ですが、各論で、そうは言うけれども、なかなか

というところがあります。私もある管理職をしていたときに、定年制を廃止して有能な人だけが辞めていって、有能ではない人が残ったらどうしようと思った経験があります。そういうことを踏まえて、前半に関してはどちらかというと高山先生、後半の「定年制廃止と言うけれど、そんな簡単なものではないか」という話を出口さんにお答え願いたいと思います。

(高山) おっしゃるように年金記録問題がありました。社会保険庁は魔女狩り、つるし上げの対象になってしまいましたが、一步引いて自分のことを考えてみると、私も間違いを犯します。公務員や社会保険庁の職員だけ間違えてはいけないというのは無理な要求です。宙に浮いた年金記録が5000万件ありましたが、アメリカやイギリスでは宙に浮いている年金が日本より多いのが現実です。アメリカでは、できることだけをやっています。

日本は「最後の1人まで」と時の総理大臣が言ってしまったので、社会保険庁・日本年金機構はこれまで格別の対応を迫られました。それでも社会保険庁・日本年金機構の努力だけではどうにもならない問題が多々あります。冷静になって考えれば、みんな間違いを犯すのですから、間違いがあることを前提としたシステムを作らなければいけません。記録を常にダブルチェックするとか、間違いが発見された段階ですぐに是正するなど、間違いが起こることを前提とした社会の仕組みをつくっていくことが、基本的な解決方法です。

(出口) 僕は還暦でライフネット生命というベンチャー企業を開業しましたが、ゼロからつくったので、500円ぐらいの『就業規則のつくり方』という本を買ってきて、それを見ながら僕が自分で就業規則を書きました。「当社に定年はない」と書いて、今も別に困っていませんが、これはそういう理念でゼロからつくった会社だから回るということで、今、定年がある職場に継ぎ足してうまくいくかどうかという問題はあります。ですから、どんな問題でも改革というのは難しいと思います。しかし、大事なことは、難しいから改革しないというのではなく、どのように考えてどのような方向を目指した方がいいか

ということです。それはファジーでいいと思うのです。今、西村先生から、日本は何事も精緻にしないと気が済まないという話がありましたが、戦後の製造業の工場モデルで国づくりをしていたときはそうです。しかし、日本という国号は、確か701年、遣唐使のときに初出するので、そこから見たら1300年の歴史がありますが、昔の日本人は非常にいい加減です。

例えば、法律は中国の律令をまねしたのですが、中国は皇帝が代わるたびに作り替えました。しかし、日本は一度作ったら、あとは面倒臭いから放っておいたのです。能力が無かったとも言えますが。その後は、法律を変えるのは面倒だから行政指導でやろうという感じです。でも、それも面倒だから置いておく。日本という国は、実はかなりファジーでいい加減なところがあるのです。今の緻密さは、社会の変化に応じているだけで、戦後の輸出を国造りのベースに置いて製造業の工場モデルで精緻なものを作ろうという社会風潮が生み出したものであって、日本人の本質でも何でもありません。今日の西村先生のお話にあったように、社会が国民性を作っていくのであり、それは変化していくものだと思いますから、よりファジーな方向の方に未来はある気がします。

(西村) 私も同じ意見です。ただ、もう少し追い打ちを掛けてみたいと思います。先ほどの話を少し突っ込んで、高山さんに、出口さんの話と反するような質問をします。これからビッグデータが整理されると、事務処理が正確になるという幻想があります。どれだけの保険料を何年払った人が何十年後に幾らもらえるかという計算を、AIでできるという議論が既に始まっています。

さらにいえば、年金の運用はほとんどAIができるようになって、運用の専門家は要らなくなるという話をする人も結構いますが、年金の記録漏れに関しても、またそういう話が湧いてくるのではないかという心配があります。その辺を高山先生に、どのような形でどのようにミスが生じたかの反省話も踏まえて、もう少し詳しくお願いします。公務員の仕事に対する批判もそうですし、民間企業の仕事でも、少し間違えたら「けしからん」という人が増えてく

るような気がするのです、そうではないと、もう少し私を安心させていただきませんか。

(高山) ご案内のように民主党政権が誕生して、年金記録問題を一番激しく追及していた人が厚生労働大臣になり、記録問題の解決にまい進しました。彼は恐らく全精力をつぎ込んで指揮したと思いますが、それでも全部はできなかつた。

年金記録は、本人の申告や事業主の報告に基づいて作られるものです。本人が偽りの申告をしている場合、役所では直せません。例えば採用募集に「女性は35歳未満」と書いてある。実際、自分は37歳だけれども雇ってもらいたいから34歳と書いてしまう。本人がそう書いたものを社会保険庁は直せません。あるいは事業主が、単なるうっかりミスもありますし、意図的に間違える場合もありますが、社会保険庁に間違えた記録を送ってしまう。それを社会保険庁の方で「これは違うのではないか」とはなかなか言えません。本人の年金記録につながらないというのは、そういうことなのです。

年金記録問題は社会保険庁が悪いことになっていますが、本人がうそを言った、あるいはうっかりミスをした、事業主が間違った報告をしたことについての反省やそれを直す仕組みが必要だという声は、ほとんど耳にしません。

(出口) 先生の言われたビッグデータ等を使えば、いくらでも精緻にすることはできると思います。しかし、それはwe canとwe shouldの違いの話であって、人間の脳というのは、そのファジーさこそ、脳の脳たるゆえんがあるわけです。ファジーな人間が精緻な社会をつくってしまったら、多分、減びるだけだと思っていて、AIに象徴される技術革新というのは一つのツールだと思うのです。

例えばロボットで考えると、二つの大きな流れがあって、一つはaiboのように犬にできるだけ似せたロボットを作ろうとか、人間のことが代わりにできるロボットを作ろうという流れです。もう一つの流れが面白くて、言ってみればガンダムなのです。これは立命館でも研究しているのですが、人間がロボットを操縦するのです。実は1週間ほど前に実際に操縦してみたのですが、歩いたら、やはり僕の足に

負荷が掛かるのです。手を動かしたら僕の手に負荷が掛かる。そうすると、何がいかというと、ロボットは非常に大きくて僕よりも力が強いのですが、人間の感覚で動かせるわけです。

これはあくまでAIとは人間が使うものだという一つの極論です。ですから、二つの傾向があると思うのですが、僕はやはり人間の本質は脳にあると思っているので、脳がファジーである以上、脳がきちんとコントロールして、技術的にできることと、やるべきではないことを分けていく社会が生き残っていくのだろーと思っています。これからの社会はそこが問われているのだと思います。人間は絶対に機械に勝てないというのは、ウサイン・ボルトが自動車と競争しても絶対に勝てないのと同じです。しかし、どれだけ速い車ができて、そんなものには何の感動もありません。それと同じような話だと思います。

(西村) we canかwe shouldという話は、本当におっしゃるとおりだと思います。もう少し普遍的に言うと、今、人工知能の話がそこら中で話題になっています。それから、仮想通貨の話も世界中で話題になっています。僕らはその中身が分からないから不安を覚えているわけですが、ここが問題で、それに便乗する人がいるのです。要するに、「AIがこう言っているから、おまえは首だ」という社会が出てくるのではないかと。私は、AIが実用化される前にAI詐欺が実用化されるとずっと言っているのですが、そういうことが起きてくる。しかし、逆に言うと、それをどうやって乗り越えるかという知恵を出さなければということで、今おっしゃったshouldとcanの話はすごく頭に残りました。

もう一つのテーマは将来予見ですが、先ほどある程度話したので、これから少子化がどのように展開するかという話を伺いたと思います。私は若干、出口さんに異論があると申し上げましたが、その前に高山さん、お願いします。

(高山) 人口が減り続けるということが100年、200年、その先もずっと続くということは私はないと思っています。ただ、何が反転のきっかけになるかということについては、確たる知恵がありません。日

本の現状を見ていると、結婚しない男性も女性も急激な勢いで増えています。子どもも作らない。そういう意味で、今、日本の社会や経済構造は大きく変わりつつあります。

結婚しないで1人であることは、少なくとも若いときは結構楽しい。年をとってからはよく分かりませんが、若いときは楽しいので、まともに仕事をしていて、お金も時間も体力もあるというときに、「さあ、結婚するか」となれるか。くわえて、子育ては非常にアメニティが低い。日本はこれまで快適さばかり追求してきた国です。あのアメニティの低さを乗り越えるにはそれなりの覚悟と知恵が要ります。

子どもは、育ててみると分かりますが、何よりも親を頼りにします。自分のことは後回しにして子どものことをやらざるを得ません。そのことの意味を学んでいって、子育てとともに自分も成長して、一回り人間が大きくなります。子どもの成長自体も楽しみです。子どもを育てるのが最高の娯楽だという時代が来れば、恐らく少子化に歯止めがかかるでしょう。そのための知恵をこれからみんなで編み出す必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所の鈴木隆一さんが予測しているように、今の30歳前後の女性は4人に1人が結婚せず、子どもを産まない人が4割近く、孫がいない人が5割までいってしまう。社会保障は世代と世代の支え合い、助け合いといっているけれども、子どもがいない、孫がいないという人がそれほどまでにも増えたときに、世代と世代の助け合いという考え方で社会保障を律していくことができるのでしょうか。

社会保障改革案を示すと、将来がよく分からない、確たる将来像を示せと、社説で書かれるし、テレビのコメンテーターも言います。それは本当にできるのか。できないことを要求しているのではないか。むしろ「あなたにはできますか」と反論したい話です。

社会がどんなに変わっても、ここだけはきちんとしますということを約束していく。そのことの方がはるかに大事です。講演の最後に述べたように、どんなことがあっても親の思いはきちんと担保する。そして、子どもたちにもしかるべきことをすると約束する。あるいは、その実現に向けて最大限努力し

ていく姿を見せる。そのことが、結果的に世の中を良くしていくのではないのでしょうか。

(西村) 私から、また問題発言をします。長生きするようになったというのは一つのキーワードで、70～80歳ぐらいまで生きる時代は、おじいちゃんがいる、子どもがいる、孫がいるという像です。恐らく今、普通に子どもを作ると、おじいちゃん、おばあちゃんがいる、子どもがいる、孫がいる、ひ孫がいるという形態の家族ができていくわけですね。しかも、IT化などいろいろなことが進んできている。何を言いたいのかというと、一つは、世代間のコミュニケーションのやり方を相当変えないと駄目だということです。同時に、世代間のコミュニケーションが本当になくなっていきます。そうすると、親が子どもを作る喜びや大変さが若い人たちに伝わっていないのではないか。そこを是正しないと難しいというのが、私の出口さんに対する反対意見です。

そこで一番大変なことは、この話は非常にデリケートな問題で、言葉の表現に気を付けなければいけません。女性は40歳ぐらいまでに初産をしないと、かなり難しいということです。この生物学的特性は、現状では変えることができません。これが今、長生きするようになったのだから、60歳ぐらいで子どもを産むことができるようになると、かなり出生率が上がると思いますが、それはなかなか難しいです。特にお医者さん方は大きな声では言いませんが、低体重児の子どもはその知能や体力に大きな影響を与えるという研究がかなり進んできて、しかもそれはどうしても低所得の人たちや高年齢出産の人たちに多いという医学的なファインディングが、社会は大きく取り上げませんが結構あります。

とにかく、結論は、もう少し世代間の交流や相互理解が必要だということです。もちろん、けんかでもいいです。データはありませんが、恐らく、今、親と子は昔と比べるとけんかをしなくなったのではないかと思います。そのあたりを含めて、出口さんは子育てで話題の駒崎さんと対談をしておられる本もあって、これが大変面白い本ですので、その紹介がてら質問したいと思います。

(出口) 幾つか論点があると思います。西村先生が

言われた、人間というのはそれほど合理的に行動するわけでもないし、社会からの影響をものすごく受けているのだという総論がありました。今の若い人に意見を聞くと、「別に結婚しなくても困らない」「子どもも持ちたくない」という答えが出てきます。これは新しい日本人ができたのかということではなく、日本ほど子育てに厳しい環境がないからだと思うのです。環境や制度が人々の意識をつくるのです。僕は、ある外国に移住して子育てをしている女性から、『世界一子どもを育てやすい国にしよう』を読んでこんなことを思いました」とメールをもらったのですが、そこには、外国で自分が子育てをしたら、いかに育てやすいか。それに比べて日本がいかに育てにくいかということが延々と書き連ねてありました。それをご本人の了解を得てFacebookで公開しました。僕は半分はそのとおり、半分は「何を外国かぶれしているのだ。日本にももっといいところがたくさんある」という意見が出るだろうと思っていました。しかし、公開してみると数千人の「いいね」が付いて、99%がそのとおりだという意見でした。やはり、今の若者の意識が変化しているのは、この社会では子育てに非常にコストがかかるし、大変だからだと思います。

僕は10年前から、選挙をやるときは、特に東京などでは、候補者全員に10kgの石を乗せたベビーカーを持ってもらって公共交通で1時間歩いてほしいと言っています。そしてどんな感想でもいいのでSNSに上げてもらって、感想を上げない人には投票しないという運動を女性主導でしてほしいと思っています。介護も、家事も、育児も、本当に全てが女性の手に掛かってきますから、子育てがこれほど大変で得るものが少ないということになれば、意識も変わってしまうのです。

やるべきことは、若者がこんなことを考えているという事実を知ることではなく、なぜこういう若者が生まれたかという構造問題をきちんと把握することです。こんなことを言うと、「おまえは、産めよ増やせよと言っているのか」と言われそうですが、僕は、子どもを産む、産まないは女性が決めればいいし、カップルが決めればいいし、社会は干渉すべきことではないと思っています。ただ、産みたいのに産めない社会は絶対におかしいと思います。人間

というのは動物ですから、動物の基本を離れたら人間は滅んでいくだけだと思います。ですから、産みたければ産める社会を作っていくことは大人の義務だと思います。

僕は、赤ちゃんを連れてきて仕事をしてもいいという会社を2社、見に行きました。本当に従業員が、男性も女性も自分の赤ちゃんを連れて会社に来ていて、赤ちゃんが泣いたらみんなであやし、お母さんはおっぱいをあげていました。その社長は、「頭を使う仕事は集中力が2時間ぐらしか持たないので、ちょうど授乳のリズムに合っているのです。おっぱいをたっぷりあげたら赤ちゃんは2時間ぐらいい眠る。そこで一所懸命仕事をして、また泣いたらおっぱいをあげて、頭も休まる。だから、むしろ生産性が上がるのです。それだけではなくて、今までは『子どもなんか嫌だ。面倒臭いだけだ』と言っていた社員の意識が、『こんなに子どもって面白い』と変わったのです」とおっしゃっていました。ですから、評論家的に今の若者はこうだということではなくて、産みたければ産める社会をどうやったら作れるかということがより重要だと思います。G7で比べると、日本は圧倒的に産みにくい社会です。こういう社会の構造を変えることから僕たち大人は取り組まなければいけません。その契機としては、シラク3原則のようなしっかりした政策を打ち立てることが大事です。若者はこう思っているということではなくて、なぜこういう若者が増えているのかを考えなければなりません。

僕が昔ヨーロッパからエコノミークラスで帰ってくるときに、赤ちゃんがすごく泣いていたのです。おじさんが「うるさい、寝られないではないか」と言って、お母さんは赤ちゃんを抱いて通路を行ったり来たりしていましたが、簡単には泣き止みません。本当にお母さんが気の毒で、そのおじさんが3回言ったときに切れてしまって、僕は立ち上がって「黙れ。うるさければ自家用飛行機を買え」と言ってしまいました。飛行機は公共交通です。赤ちゃんは泣くのが仕事です。こういう不寛容な社会は絶対に変えていかなければ、子どもは生まれません。子どもがどうだとかAIがどうだという前に、その当たり前のことを変えていかなければいけません。それが高齢者であるわれわれの役割なのであって、だから

こそ敬老の日をやめて若者を支える日を作ろうということを言っています。

一部の経済学者は、「日本の悪賢い官僚が埋蔵金をたくさん隠している。資産もたくさんある。きちんと掘ったら税金は上げなくてもいい」と言っていました。心底腹が立ちます。孫の顔を見て心底それを言えるのかと思います。僕がもし庭を掘って埋蔵金を見つけたら、1枚ぐらいいはこっそりポケットに入れるかもしれませんが、あとは隠すと思います。これだけ借金がある中で、今、埋蔵金がどうのこうのというのは、何を言っているのだという話です。借金があるということは、僕たちには次の世代のために埋蔵金を作る義務があるということです。そういう根本のことは、若者がこうだから子どもが増えないのは仕方がないといった類の議論ではなく、こういう不寛容な社会を作ってきた僕たちに責任があるわけです。それは、他の先進国と比べたら全然違います。

しかし、それは事実を知らないからであって、知ればみんなが分かるのです。先ほどの年金の財政検証の前提の話も、何も知らなかったら、もっと詰めると言います。しかし、世界中どこもそんな精緻なことをやっていないと知ったら、「それなら、まあいいか」となるのです。ですから、ベーコンが「知は力なり」と言ったように、人間はファジーでいい加減だけれども、やはり縦横にもっと周りを見るべきです。特に子育てについては、もっと虚心坦懐にG7の先進国の姿から学ぶべきだと思います。

(西村) 高山さん、今のお話に対して、何か感想をお願いします。

(高山) 素人の感想しか言えませんが、私自身は、実は女房が出産した後、病気になって入院したので、乳幼児だった息子を自分で育てた経験があります。子育てというのはこういうものだと個人的には分かっているつもりです。ただ、私は大学の教師でしたから、時間のやりくりで子育てが可能でしたが、日本の男性の多くはなかなかそういう時間を手にできません。男性も子育てに参加することは非常に重要なことだと考えていますし、経験した身としてもそう思っています。

フランスのシラク3原則だと、確か出産後1年以内は給与が全額補償です。一方、休んでいる間の給与は6割補償というのが今の日本の育児休業手当です。そうすると、所得の落ち込みを少なくするため、夫と妻で給料が低い方が休むというのが日本の慣行になっています。それを100%補償に変えれば、男が休んでも女が休んでもいい話になります。シラクさんは非常に賢い人でした。男性が育児に参加することを制度的に担保していくことは非常に重要なことです。

シラク3原則の3番目は、子育てが終わって職場復帰したときに不利益を与えないということです。日本では、1年間会社に来ていないということで、昇進に差をつけるなど、いろいろな差別をしがちです。減点主義の人事評価が圧倒的に多いので、結果的に育児休業を取った人が減点評価の対象となってしまう。シラク3原則の3番目のように、育児休暇を理由に人事評価のランクを下げてはいけません。これも、人間の賢い知恵だと思いました。

少子化や人口減少というときに、日本では今まで議論はあってもなかなか動かなかった話の一つあって、それは外国人をどうやって日本に入れるかという話です。ダイバーシティということで、出口さんも大学でいろいろご苦労されているということですが、日本に行ってチャレンジしたいと思う人が世界で増えてくれば、日本の将来に悲観的になる必要はないでしょう。アメリカはいろいろ問題を抱えている国ですが、どういうわけか世界中で有能な人がアメリカに行ってチャレンジしようという気になっています。世界で有能な人がアメリカだけではなく日本にも行って何か挑戦してみようと思う国に日本が向かっていくことも、非常に重要ではないかと考えています。

(西村) ありがとうございます。今の話は私も全く同じ意見です。ただ、現場で本当にそういう発想の転換ができるかどうかが一番難しい話です。最近、NHKで面白い番組があって、目に見えない家事労働ということで、「夫が要らないと思っているであろう家事を挙げてください」と言ったら、たくさん殺到したそうです。例えば、夫はごみ袋にごみが入った後は捨てに行くけれども、ゴミ袋にごみを入れ

ることは仕事ではないと思っているというようなデータをたくさん集めていて、今、結構盛り上がっています。昔、シャドーレーバーという表現がありました。本当に目に見えない労働があります。恐らく子育ても目に見えないものがすごくたくさんあって、それは実際に経験しないと分からないと思います。

少し話がそれますが、実は私も前任の職場で子どもを連れてくる日を作りました。ところが、公務員だったので、12時から1時だけはいいけれど、その後はどうするのだと、担当者に叱られました。私が居たところは研究所だったので、別に裁量労働でもよくて、子どもを連れてきて少し仕事が滞ったら、その分、翌日に超過勤務で働いたらいいわけですが、そういう柔軟な対応が本当にできません。しかし、子どもが来て遊び回れるようになると、職場の雰囲気の間違いなく変わります。そして、そこで、最近の子どもは昔の子どもと違うのだとみんな感じます。余談ですが、出生率が非常に高い職場で、しょっちゅう産休に入っている人がいるので、うちの研究体制は弱体化していると言う人がいるのです。そういう雰囲気を変えるためにも、やはり、シラク3原則を日本で導入する勇氣ある政治家が欲しいと、今、お二人の話を伺って感じました。そろそろ時間が迫ってきました。あと5分ぐらいありますので、言い残した話があればおっしゃっていただきたいと思います。

(出口) 言いたいことは自由勝手に言わせていただいたので、もうあまりないのですが、今回触れることができなかつた移民の問題について触れておきたいと思います。DNA分析をすれば、日本は移民がつくった国であることは明らかですから、移民がつくった国の子孫である僕たちが移民は怖いなどと何を言っているのだというのが総論だと思いますが、実は僕は、今すぐ移民を入れるのは良くないと思っています。単純に言えば、日本の女性の地位は国連のレポートでは144か国中114位という低さです。男性、女性という格差を残したまま外国人を入れたら、男性、女性、外国人という序列ができるのは目に見えてさらに複雑な社会になるので、まずは男女の格差をなくし、性別フリー、年齢フリーの社会を

つくってから来てもらった方がいい、その方が却ってコストが安いと思っています。でも、一番いい方法は絶対に留学生です。APUでは90カ国から3000人の学生が来ていますが、別府という古い町になじんでもらうために、国際学生は全員1年間、寮に入れて、初詣やお盆、ゴミ出しなどを全て教えます。日本人学生も大半は同じ寮で生活します。そうすると、別府の町に2回生から下宿したときにアジャストできるのです。

アメリカにいる留学生は100万人です。物価の高い国ですから、これが一人仮に1000万円を持ってアメリカに行けば10兆円の有効需要が生まれるわけで、優れた人に来てもらうというのはすごい輸出産業なのです。10兆円の有効需要といたら、自動車の輸出額に匹敵します。そういう意味では、大学をもっと国際化して、高山先生もおっしゃったように、いい外国人に来てもらうことが大事です。APUの学生に話を聞くと、日本企業に就職したいという学生が多いのです。住んでみたら日本にはいい人が多いし、ご飯もおいしいし、温泉もあるから残りたい。しかし、まだ企業の方がなかなか壁が高いのです。日本語も18歳から勉強するので難しい漢字は読み書きできなくて当たり前なのに、「漢字が書けない」とか「何回言っても分からない」といじめられたりします。ですから、一番大事なのは、まずわれわれ大人の意識を変えることです。少子化や年金、人口の減少も、最初は大人である僕たちが意識を変えることから始めなければ、何事も始まらない気がします。

閉会あいさつ

福山 圭一 (年金シニアプラン総合研究機構 専務理事)

本日は長時間にわたりご参加いただき、ありがとうございました。閉会に当たり、最後に一言ごあいさつを申し上げます。今日のフォーラムは3名の有識者のご講演と鼎談でした。主催者側の私から申し上げるのも筋違いで恐縮ですが、本当に素晴らしかったと思います。思いもかけないさまざまなアイデアや、含蓄のあるお言葉がたくさんあり、

個人的にも大変参考になりました。

さて、本日のテーマは「これまでの40年、これからの40年」ということで、これまでの40年については、冒頭のごあいさつで理事長からもお話がありました。これからについても、調査研究ということで高山先生のお話もありましたが、私の立場から申し上げますと、この法人の運営は、実はご多分に漏れず財政難です。今の財務状況からすると、現在のような事業を行っているとして、50周年を迎えることができるだろうと思いますが、60周年を迎えることができるかどうかは甚だ心もとない状況にあります。

翻って日本の年金について見てみると、今日の出口先生のお話にもありましたように、日本の年金制度はYoung Supporting Oldシステムです。従って、支えられる側と支える側の人口比率は大変重要ですが、いよいよ日本も団塊の世代が年金を受給する時代になりました。この世代は第2次ベビーブーマーという支える側の人口を残しています。ところが、

第3次ベビーブームが日本にはありませんでした。賦課方式のYoung Supporting Oldの年金システムの下では、今もどんどん少子高齢化が進んでいて大変ではありますが、本当に大変になるのは2030年代以降ではないかと思っています。ちょうど当法人が還暦を迎えることができるかどうか、存亡の危機にあるかどうかという時期に、時を同じくして、日本の年金制度も非常に厳しい時期を迎えるということだと思います。それに向けて、しっかりとした年金制度を構築していく、あるいは運営をしていくことが大変大事で、そのためのいわば基礎からのサポートをするというのが、調査研究ではないかと思っています。年金について調査研究するという機能が真の意味で必要になってくるのは、やはり、先ほど申し上げた時期なのだろうと思います。これからの40年、当法人が望まれる役割を適切に果たしていくことができるように、皆さまのご支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。